

第2期三木市創生計画 ～KPI集～

令和5年2月時点

兵庫県三木市

K P I 項目の見方

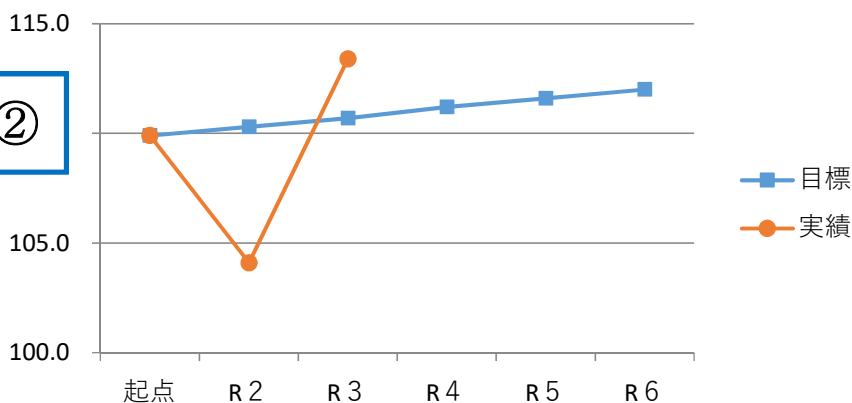
KPI-1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)

⑥



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 標	—	110.3万人	110.7万人	111.2万人	111.6万人	112.0万人
実績	109.9万人 (R1)	104.1万人	113.4万人			
達成率	—	94%	102%			

ゴルフ場利用者数(プレイヤー)(単位：万人)



K P I 判定 (R3年度)

③



新型コロナウイルスによる

有

④

備考

⑤
コロナ禍において、屋外で密接りにくいことや各種ゴルフ団体の処方針が早期に実施されたこと加傾向となった。

① K P I 推移表

三木市創生計画(以下、「創生計画」という。)で定めている64項目設けた各KPIの目標値及び実績値※1の推移を表で示しています。

※1 R4年1月現在の実績値を記載。

- 1 目標欄について … 毎年度の目標値は、創生計画に定めたR6年度の目標値を基準に、各年度に按分等して設定した参考値。
- 2 実績欄について … 毎年度の実績値。
- 3 達成率欄について … 毎年度の目標達成率。

② K P I 推移グラフ

KPI推移表に示した各年度の目標値及び実績値を線グラフ又は棒グラフで示しています。

③ K P I 判定欄の判例

各年度の目標値に対する実績値の評価を次の評価記号を用いて示しています。

- ◎ …目標を上回った
- …目標値を達成した（目標値と同程度。概ね9割5分以上）
- △ …目標値に若干及ばなかった（達成率が概ね8割程度）
- × …目標値を著しく下回った
- …実績値の公表時期が未到来等で判定が不可能

④ 新型コロナウイルス感染症による影響の有無

実績値に新型コロナウイルス感染症による影響が出ている場合は「有」、影響がでない場合は「無」と記載しています。

⑤ 備考

その他の記載事項がある場合は、こちらに記載しています。

⑥ SDGs該当項目

各KPI項目において、該当するSDGsの目標を明記しています。

SDGsとは・・・2030年のあるべき姿として、2015年9月の国連サミットで採択された世界を変えるための目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。



総合戦略の体系と5つの柱

第2期三木市創生計画は、次章に掲げる5つの政策の柱を定め、施策を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざす。

第2期三木市創生計画の総合戦略5つの柱、KPI項目

項番	政策の柱	施策	KPI項目
1	安心して働く環境を創る	ゴルフを核としたまちの活性化	20項目
		既存産業振興	
		新規企業誘致	
		起業支援及び事業承継	
2	未来へ続く希望を創る	未婚・晩婚化対策	15項目
		子育て支援	
		教育	
		移住支援	
		情報発信	
3	協働のまちを創る	「生涯活躍のまち」構想	7項目
		健康寿命	
4	持続可能なまちを創る	防災	15項目
		都市政策	
		環境政策	
		公共交通	
		連携及び業務改革	
		関係人口	
		観光	
5	多様性を認め合う社会を創る	外国人住民との共生社会	3項目
		誰もが住みやすいまちづくり	
総合的な重要目標			4項目

合計64項目の目標値（KPI）を定め、総合戦略を実施します。

目次

1 安心して働く環境を創る	8
(1) ゴルフを核としたまちの活性化	9
K P I - 1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)	11
K P I - 2 ジュニア育成のゴルフ教室スナッグゴルフ大会参加数	11
K P I - 3 インバウンドへの参画事業者数	12
K P I - 4 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数	12
令和2年度の検証・今後の方針について	13
(2) 既存産業振興	14
K P I - 5 金物製品出荷額	16
K P I - 6 金物製品輸出額	16
K P I - 7 市民一人当たりの平均所得額	17
K P I - 8 特許権等取得数(累計)	17
K P I - 9 株式会社等、農業法人組織数 認定農業者経営体数	18
K P I - 10 山田錦の出荷額	18
K P I - 11 作付面積	19
K P I - 12 農業平均所得(専業農家)	19
K P I - 13 ハーブ産業化推進による販売額	20
令和2年度の検証・今後の方針について	21
(3) 新規企業誘致	22
K P I - 14 ひょうご情報公園都市立地企業数	23
令和2年度の検証・今後の方針について	24
(4) 起業支援及び事業継承	25
K P I - 15 市内事業所数	26
K P I - 16 中小企業サポートセンター相談件数	26
K P I - 17 事業承継計画の策定件数	27
K P I - 18 金属製品製造業の事業所数(従業員4人以上)	27
K P I - 19 若者・女性の起業数	28
K P I - 20 市内商店街の店舗数(空き店舗数)	28
令和2年度の検証・今後の方針について	29
2 未来へ続く希望を創る	30
(1) 未婚・晩婚化対策	31
K P I - 21 縁結び事業で誕生した子どもの数	32
K P I - 22 みきで愛サポートセンター成婚数	32
令和2年度の検証・今後の方針について	33

目次

(2)子育て支援	34
K P I - 2 3 認定こども園での待機児童数	36
K P I - 2 4 ワークライフバランスの推進実施企業数	36
K P I - 2 5 児童発達支援センターの整備	37
K P I - 2 6 重症心身障害児放課後等デイサービスの整備	37
令和2年度の検証・今後の方針について	38
(3)教育	39
K P I - 2 7 児童・生徒用タブレットの1人1台配備	40
K P I - 2 8 図書貸出密度(市民一人当たり換算した年間貸出冊数)	40
K P I - 2 9 全国学力・学習状況調査の平均正答率	41
K P I - 3 0 子どもの数(0~14歳)	42
令和2年度の検証・今後の方針について	43
(4)移住支援	44
(5)情報発信	44
K P I - 3 1 新築住宅着工戸数	45
K P I - 3 2 U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数	45
K P I - 3 3 SNSのフォロワー数	46
K P I - 3 4 市ホームページの訪問者数	46
K P I - 3 5 創生計画出前講座の実施回数	47
令和2年度の検証・今後の方針について	48
3 協働のまちを創る	49
(1)「生涯活躍のまち」構想	50
K P I - 3 6 戸建住宅への移住世帯数	
K P I - 3 7 地域交流拠点利用者数	
K P I - 3 8 インターネットを活用した起業者数(累計目標)	
令和2年度の検証・今後の方針について	
(2)健康寿命	51
K P I - 3 9 みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数	53
K P I - 4 0 ヘルシーウォーク宣言参加者数	53
K P I - 4 1 高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい講師団」に登録する人数	54
K P I - 4 2 健康寿命	54
令和2年度の検証・今後の方針について	55
4 持続可能なまちを創る	56

※緑が丘地区での生涯活躍のまち推進事業は終了したため、KPIを省略しております。

目次

(1)防災	57
(2)都市政策	58
K P I - 4 3 EV車配置台数	59
K P I - 4 4 公共施設の管理運営面積	59
令和2年度の検証・今後の方針について	60
(3)環境政策	61
K P I - 4 5 LED化率	62
K P I - 4 6 温室効果ガス排出量	62
K P I - 4 7 ごみのリサイクル率	63
令和2年度の検証・今後の方針について	64
(4)公共交通	65
K P I - 4 8 市補助路線バスの1便当たり利用者数	66
K P I - 4 9 市内粟生線各駅の実利用者数	66
K P I - 5 0 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合	67
令和2年度の検証・今後の方針について	68
(5)連携及び業務改革	69
K P I - 5 1 多機能端末機を利用した住民票等の交付率	70
K P I - 5 2 多機能端末機の契約締結社数	70
K P I - 5 3 マイナンバーカード交付率	71
令和2年度の検証・今後の方針について	72
(6)関係人口	73
K P I - 5 4 企業版ふるさと納税(寄付事業者数)	74
K P I - 5 5 ふるさと納税(寄附件数)	74
K P I - 5 6 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合	75
令和2年度の検証・今後の方針について	76
(7)観光	77
K P I - 5 7 入込客数	78
令和2年度の検証・今後の方針について	79
5 多様性を認め合う社会を創る	80
(1)外国人住民との共生社会	81
(2)誰もが住みやすいまちづくり	81
K P I - 5 8 多文化共生社会の実現に協力する事業者数	82
K P I - 5 9 多文化共生を支えるボランティア団体数	82

目次

	K P I - 6 0 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度	83
	令和2年度の検証・今後の方針について	84
6	総合的な重要目標	85
	K P I - 6 1 定住人口	86
	K P I - 6 2 若者世代(20・30歳代)の社会増減率	86
	K P I - 6 3 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善	87
	K P I - 6 4 合計特殊出生率の向上	88

1.安心して働く環境を創る

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、安心して働くことができるまちをめざす。

【めざす姿】

中小企業や地場産業が更に活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。

このようなまちを実現するため、自然減（未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さ）の一因であると考えられる平均所得の向上への対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

施策

- (1)ゴルフを核としたまちの活性化
- (2)既存産業振興
- (3)新規企業誘致
- (4)起業支援及び事業継承

(1) ゴルフを核としたまちの活性化

西日本一のゴルフ場数を誇るまちとして、ゴルフのブランド化を促進し、ゴルフ産業を振興する。近年減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、市民がゴルフに親しむ環境を整備する。また、他市から訪れる観客やプレイヤーに対し、ゴルフイベント等を通じて三木の魅力や情報を発信する仕組みを構築する。また、今後のインバウンド需要などを取り込み、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場を市内のゴルフ場に誘致することで、アマチュア、ジュニア、若手プロ及び上位プロとすべてのゴルファーに関係する「ゴルフのまち」をめざす。

令和3年度は、3月23日から25日までオリンピックゴルフ倶楽部、チェリーヒルズゴルフクラブ、三木ゴルフ倶楽部にて開催。高校男子141名、高校女子141名、中学男子70名・女子71名が参加した。



レディースゴルフトーナメント

令和3年度の第5回三木市レディースゴルフトーナメントは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。(令和元年度の第4回三木市レディースゴルフトーナメントは、選手が延べ107人、ギャラリーが延べ637人、大会運営ボランティアが延べ153人参加。)
※令和4年度は開催。



スタンプラリー事業

期間内に、市内ゴルフ場を1日18ホール以上ラウンドされた方に、スタンプを一つ押印し、5か所以上でラウンドされた方に、スタンプ数に応じて、特産品や商品券等の豪華商品を進呈するスタンプラリー事業を実施。令和3年度は、4月1日から9月30日の期間で実施し、達成者は2,861名。



その他のゴルフ振興事業

みつきいどリームチャレンジ(ゴルフ場共催ロングランコンペ)事業を実施し、参加者は3,925名。初心者向けイベントを年4回開催。ジュニア教室を開催し、参加者は延べ57名。また、ゴルフ場体験事業を実施し、参加校は市内5校。



インバウンド戦略の推進

三木創生を進めていくに当たり、今後、加速度的に進む人口減少やグローバル化に対応した新たな仕組み及び戦略が必要になる。2016年の訪日外国人観光客数2,403万人に対し、2020年に4,000万人、2030年には6,000万人を目標とするなど国においても「観光先進国」をめざす動きがある。そこで三木市においても、地域資源と魅力を世界に発信し、需要やニーズを把握しながら、外国人に対する受入体制の構築を図るなど時代に即した新たな挑戦を進める。

PR戦略の推進

SNSの「Facebook」で日本に興味のある約350万人のフォロワーを持つ「Japan OLD」を運営している東京のIT企業と連携協定を締結し、三木市の情報を発信をしている。フォロワーが、どのような記事に関心を集めたかについて分析し、外国人のニーズ把握も行っている。

近畿経済産業局と進める地域ブランドエコシステムの構築をめざしたブランド会議において、日本酒を核とする体験型観光PR動画を制作し、2025大阪・関西万博をめざした準備を進めている。

体験型観光コンテンツの造成

インバウンド回復期に向けた、体験型観光コンテンツ事業をひょうご観光本部と協働し、令和2年度オリジナル庖丁製造体験、藍染め体験、古民家レストランでのモノづくり体験等に加え、令和3年度は鍛造による庖丁製造体験コンテンツを新たに造成。

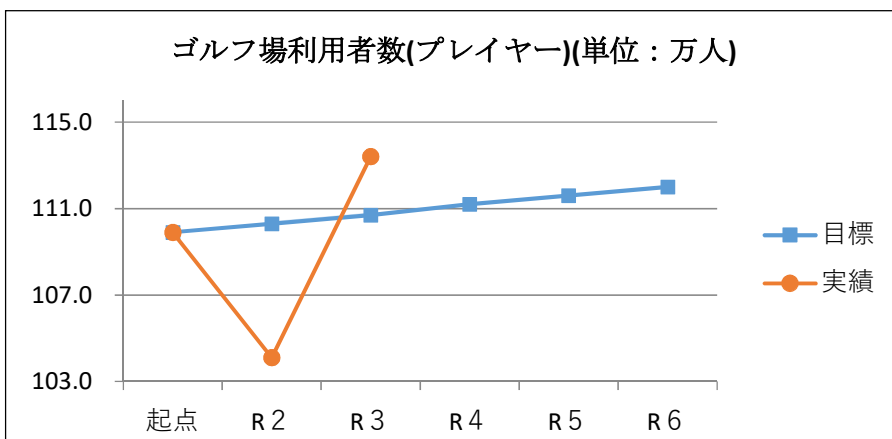
また、令和3年度は、ゴルフツーリズムPR動画を制作し、ひょうご観光本部サイト「GOLF IN HYOGO」及び市HPにおいて発信している。



KPI-1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	110.3万人	110.7万人	111.2万人	111.6万人	112.0万人
実績	109.9万人 (R1)	104.1万人	113.4万人			
達成率	—	94%	102%			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

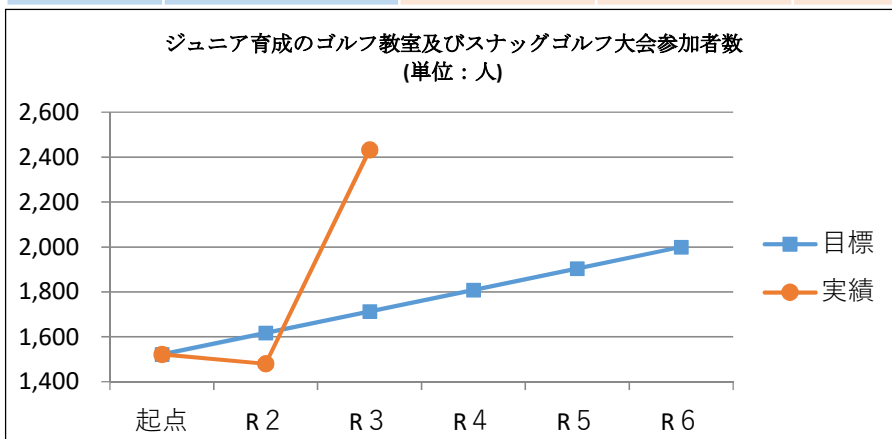
備考

コロナ禍において、屋外で密接になりにくいことや各種ゴルフ団体の対処方針が早期に実施されたことで増加傾向となった。

KPI-2 ジュニア育成のゴルフ教室及びスナッグゴルフ大会参加者数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,618人	1,713人	1,809人	1,904人	2,000人
実績	1,522人 (R1)	1,480人	2,432人			
達成率	—	91%	142%			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

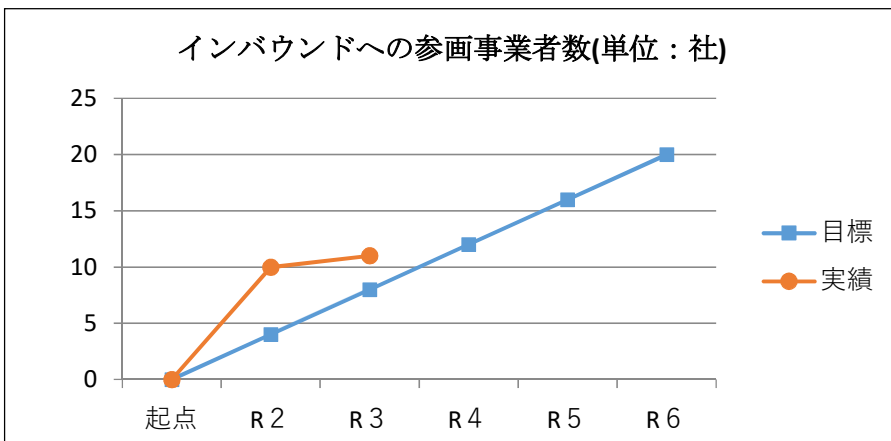
備考

裾野を広げていく事業を継続展開していく中で、ジュニア会員の新規会員等が増加したため。

KPI-3 インバウンドへの参画事業者数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4社 (累計)	8社 (累計)	12社 (累計)	16社 (累計)	20社 (累計)
実績	0社 (H30)	10社 (累計)	11社 (累計)			
達成率	—	250%	138%			



K P I 判定 (R3年度)

◎

新型コロナウイルスによる影響

有

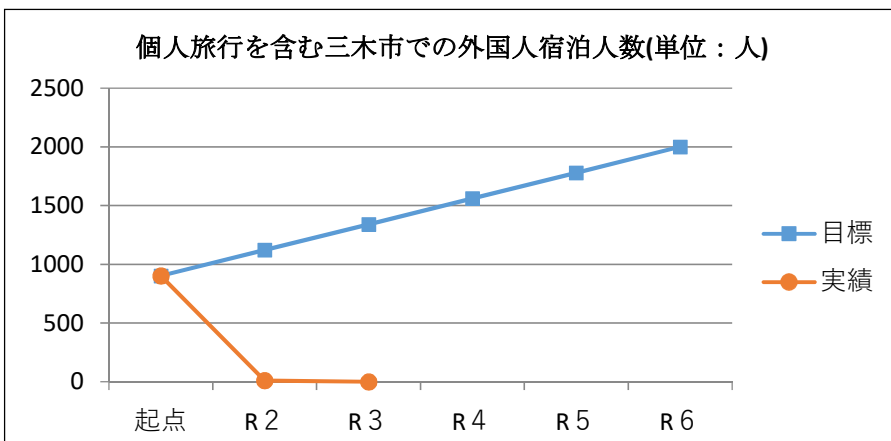
備考

体験コンテンツに係る新規事業者を発掘し、体制を拡充した。

KPI-4 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,122人	1,341人	1,561人	1,780人	2,000人
実績	902人 (H29)	11人	0人			
達成率	—	1%	—			



K P I 判定 (R3年度)

×

新型コロナウイルスによる影響

有

備考

コロナ禍でインバウンド需要が激減したため。

(1) ゴルフを核としたまちの活性化

令和3年度の取組に係る検証

ゴルフ場利用者数については、ゴルフが屋外スポーツで密接になりにくいことや、各種ゴルフ団体の対処方針が早期に実施されたため、ゴルフが比較的安全なスポーツ・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じている。

また、「春高・春中ゴルフ」恒久開催に象徴される「ジュニアゴルファー」の“聖地化”をめざして行く一環として、スナッグゴルフ、体験イベント、教室など、裾野を拡げていく事業を継続展開していく中で、ジュニア会員の新規会員が18名増加した。

インバウンドについては、新たな参画事業者は1社にとどまったものの、その他興味を持っていた様々な事業者と意見交換は行った。広域連携に係る旅行会社との連携や関西観光本部との連携など、新たな視点を取り入れ、商品化に向けた検討を進めた。

今後の取組方針

「ゴルフのまち三木」として、各種資源を最大限に生かした振興事業を継続展開しながら、高齢化する一方の利用者に対し、新しいゴルフ人口創出のための事業も実施していく。また、「春高・春中ゴルフ」恒久開催に象徴される「ジュニアゴルファー」の“聖地化”を目指して行く一環として、スナッグゴルフ、体験イベント、教室など、裾野を拡げていく事業を継続展開していく。

インバウンドは、兵庫県が進めるフィールドパビリオン事業との連携に加え、近畿経済産業局が選定した地域ブランドエコシステム構築事業に参加する兵庫県内他3地域との連携、さらに県をまたいだ連携を進めるとともに、ベトナム領事館との大使を対象としたコロナの影響を受けない国内における外国人向けゴルフツーリズムなど新たな視点での販路開拓を行い、インバウンドへの対応に向けた準備を進める予定である。

(2) 既存産業振興

金物産業、農業、商業など既存産業を振興するための取組を行う。三木金物や山田錦、ハーブ産業といった既存産業のさらなる高付加価値化を促進し、国内のみならず海外市場の開拓をさらに推進する。

① 金物振興

三木金物のブランド力を高め、しごとの創出、担い手の育成、若者の定住につなげる。

三木金物まつり

毎年11月の第1土・日曜日に三木山総合公園をメイン会場に、県内外から多くの来場者で賑わう三木市の一大イベントである。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。※令和4年度は開催予定。



新製品・新素材開発推進事業

三木金物産業の振興と発展を図るため、新製品の開発と新規市場の開拓を促進する。令和3年度は、8月4日に金物振興審議会を開催。令和3年度三木金物ニューハードウェア賞を認定。金賞1点、デザイン特別賞3点、三木金物ニューハードウェア賞4点(5社8点)



産業見本市等出展補助事業

三木市産業のPR及び販路の拡大を図るため、金物まつり等を支援するとともに、国際産業見本市等に出店する事業所を支援する。

- ・10月7日～9日に第57回ジャパンDIYホームセンターショー出展。(三木からの出展6社)
- ・10月13日～15日に第11回ツールジャパン出展。(三木からの出展4社)
- ・2月8日～10日に第93回東京インターナショナルギフトショー出展。(三木からの出展11社)
- ・金物フェアについては新型コロナウイルス感染症の影響により中止

地場産業振興事業

市内児童のふるさとを愛し、誇れる心を育み、次代の三木金物産業を担う人材を育成するため、三木金物ふれあい体験事業を推進する。令和3年度は、市内小学校(3校)で三木金物ふれあい体験を実施。また、古式鍛錬、伝統的工芸品、技術承継、道の駅出店など三木金物をPRする事業について補助金により支援。

三木金物ブランド戦略事業

三木金物のさらなる高付加価値化を促進し、国内だけでなく海外市場の開拓を推進する。令和3年度は、アフターコロナの商談へと繋がるよう、三木金物商工協同組合連合会が実施するオンラインによる情報発信力の強化を図る取組の支援を実施した。

②山田錦振興

山田錦の生産奨励を行うことにより、しごとの創出、担い手の育成、若者の定住につなげる。

山田錦まつり

例年、山田錦の館で開催されるまつり。高級酒の試飲等に加え、餅まきやキッズダンスなどイベントも充実。前年度に続き、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。※令和4年度は未定



山田錦の郷活性化事業

吉川町商工会、まち協、公社で構成する活性化委員会を開催し、吉川町のシンボリックな存在となっている山田錦の郷を活性化するため、「山田錦の郷活性化構想」を策定した。

令和3年度は「山田錦活性整備概略設計」を策定し、関係機関に今後の取組、方針等について調整を図った。

水田活用推進補助金交付事業

特色ある製品の産地づくりに取り組む者に奨励金を交付し、水田を最大限に有効活用する。

令和3年

- ・交付対象者 268名
- ・交付金額(合計) 14,190(千円)



山田錦生産推進事業

高品質な山田錦を生産する者に特上1袋につき200円、特1袋につき100円を交付した。

令和3年

- ・交付対象者 1,475名
- ・交付金額(合計) 13,813,700円



③ハーブ産業推進

ハーブによる農業の6次産業化の推進により、三木の新たな特産品として、全国に発信するとともに、別所ゆめ街道を中心とした地域活性化を進める。

ハーブ産業創出事業

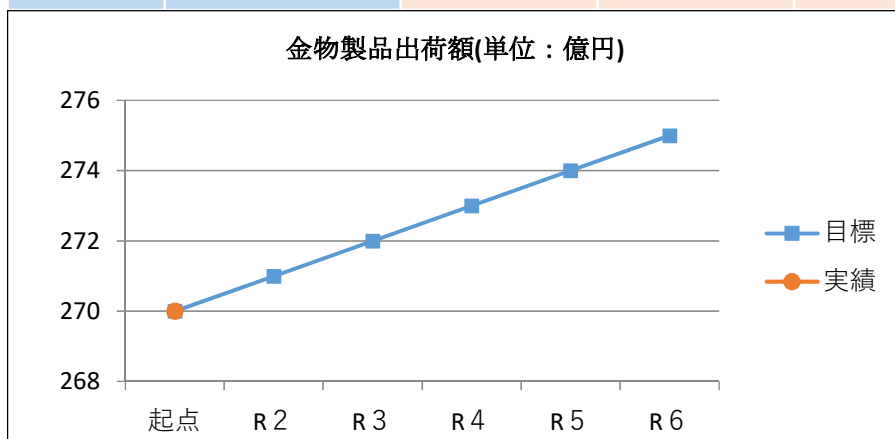
将来的な農家の高齢化や担い手不足を解消するため、農業振興の一環として、ハーブの6次産業化を推進する。令和3年度は、化粧水などの新商品を開発した。



KPI-5 金物製品出荷額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	271億円	272億円	273億円	274億円	275億円
実績	270億円 (H29) H29工業統計)	令和5年3月 に公表予定	令和6年3月 に公表予定			
達成率	—	—	—			



KPI判定 (R3年度)

—

新型コロナウイルスによる影響

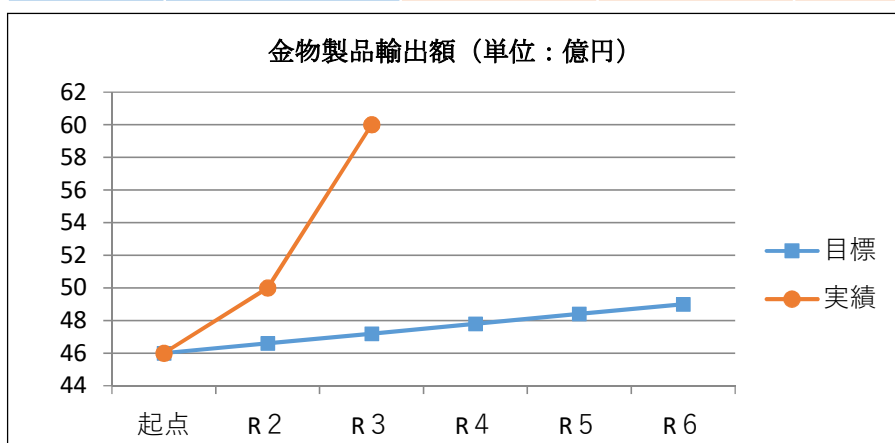
—

備考

KPI-6 金物製品輸出額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	46億円	47億円	47億円	48億円	49億円
実績	46億円 (H31)	50億円	60億円			
達成率	—	109%	128%			



KPI判定 (R3年度)

◎

新型コロナウイルスによる影響

有

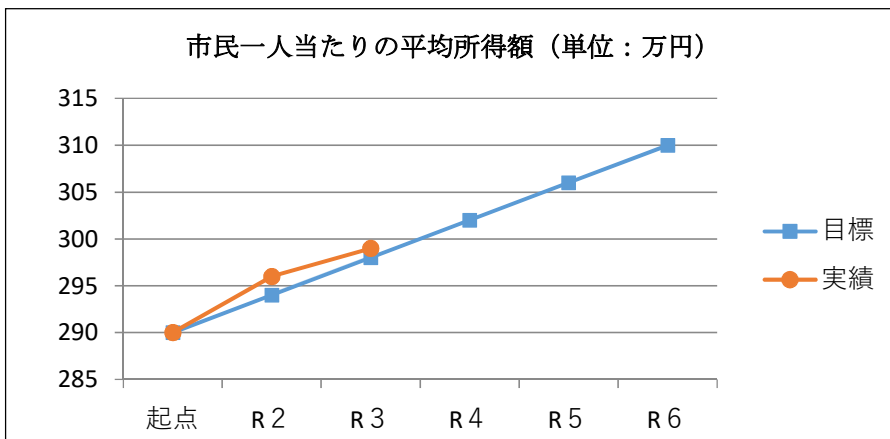
備考

ステイホームの推奨により、DIY製品、園芸用品の需要が高まったため。

KPI-7 市民一人当たりの平均所得額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	294万円	298万円	302万円	306万円	310万円
実績	290万円 (H30)	296万円	299万円			
達成率	—	101%	100%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

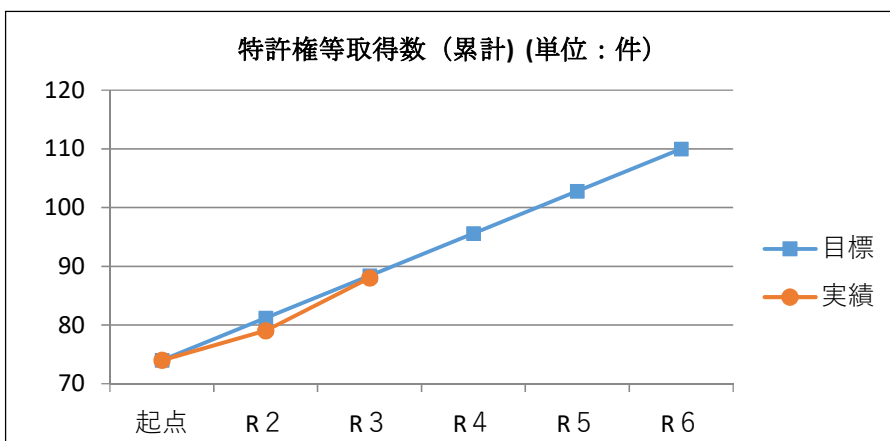
因果関係不明

備考

KPI-8 特許権等取得数 (累計)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	81件 (累計)	88件 (累計)	96件 (累計)	103件 (累計)	110件 (累計)
実績	74件 (H27～R1)	79件 (累計)	88件 (累計)			
達成率	—	96%	100%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

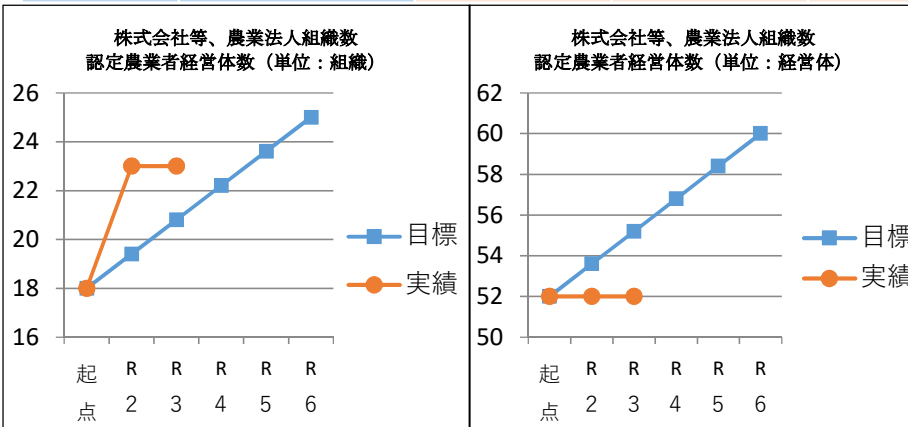
備考

アフターコロナを見据えた事業転換を図る中で、特許権等の申請件数が増えた。

KPI-9 株式会社等、農業法人組織数 / 認定農業者経営体数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	19組織 54経営体	21組織 55経営体	22組織 57経営体	24組織 58経営体	25組織 60経営体
実績	18組織 52経営体 (R1)	23組織 52経営体	23組織 52経営体			
達成率	—	121% 96%	110% 95%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

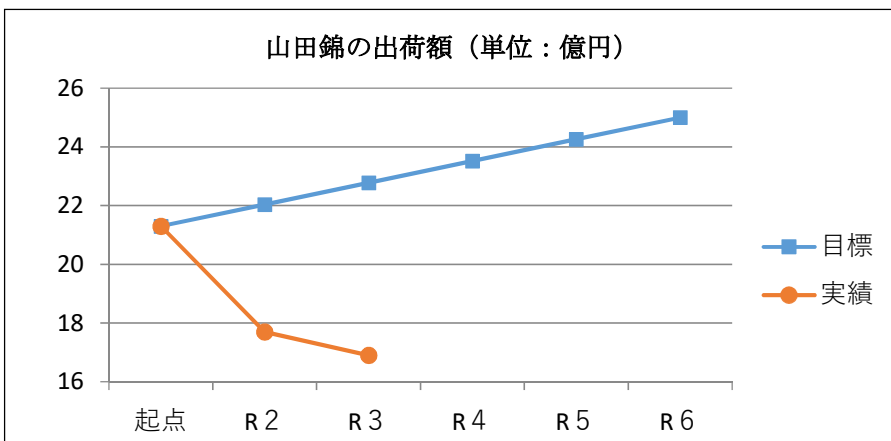
備考

コロナ禍で農業により生計を立てることを検討する方が増加したため。

KPI-10 山田錦の出荷額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	22.0億円	22.8億円	23.5億円	24.3億円	25億円
実績	21.3億円 (R1)	17.7億円	16.9億円			
達成率	—	86%	74%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

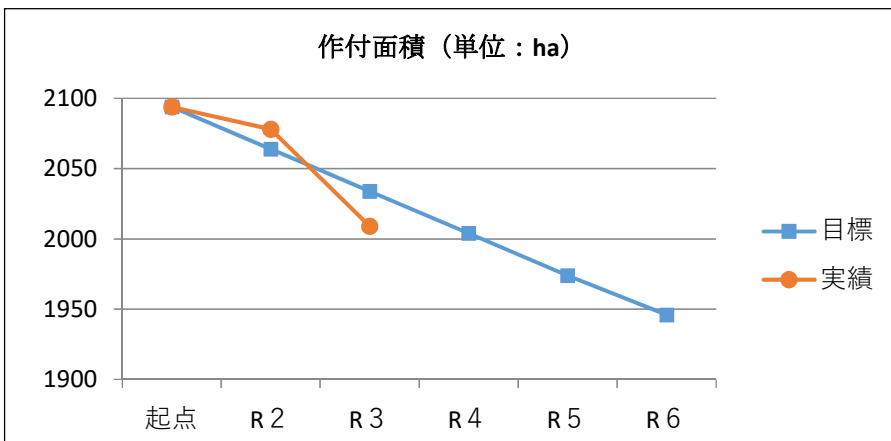
備考

飲食店でのお酒の提供自粛等の影響があったため。

KPI-11 作付面積



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,064ha	2,034ha	2,004ha	1,974ha	1,946ha
実績	2,094ha (R1)	2,078ha	2,009ha			
達成率	—	101%	99%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

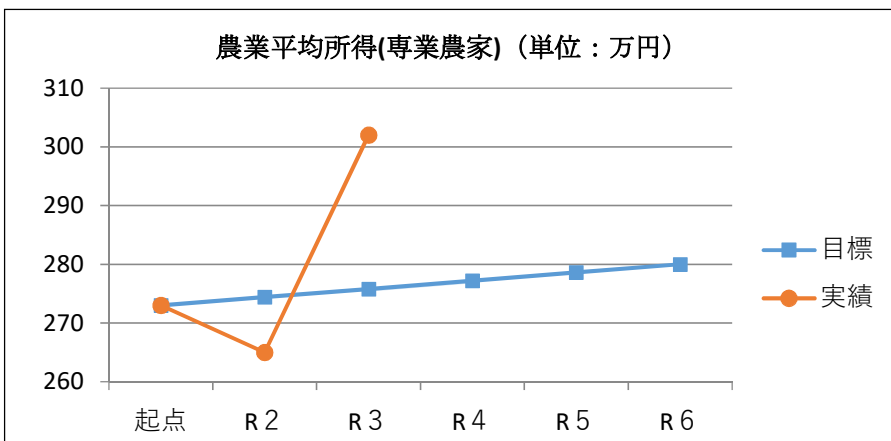
備考

コロナ禍において、日本酒需要の減少に伴い、山田錦の作付面積が前年比約17.9%減少したため。

KPI-12 農業平均所得(専業農家)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	274万円	276万円	277万円	279万円	280万円
実績	273万円 (R1)	265万円	302万円			
達成率	—	97%	109%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

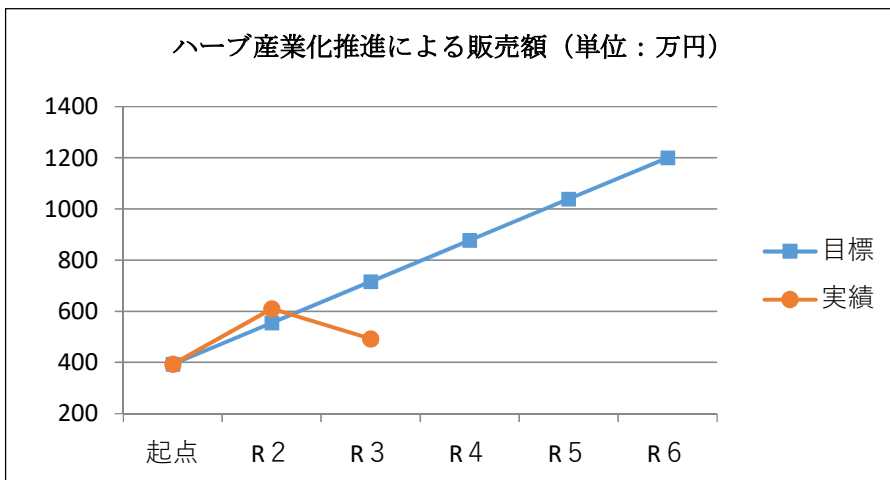
備考

コロナ禍において、兼業又は規模の小さい農家は減少したが、専業又は規模の大きな農家は、営業努力等により増加したため。

KPI-13 ハーブ産業化推進による販売額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	554万円	716万円	877万円	1,039万円	1,200万円
実績	393万円 (R1)	610万円	492万円			
達成率	—	110%	69%			



KPI判定（R3年度）

×

新型コロナウイルスによる影響

有

備考

道の駅等の委託販売による売上が前年度比22%減(1,184千円)となったため。

(2)既存産業振興

令和3年度の取組に係る検証

金物製品輸出額については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的に「ステイホーム」が推奨されたことからDIY製品、園芸用品の需要が高まったことで増加したと考えられる。また、特許権等取得数についても、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた事業転換を図る中で、特許権等の申請件数が増えた。

認定農業者経営体数は、新型コロナウイルス感染症の影響により農業で生計を立てることを検討する方々が増えている。認定農業者として再度更新される方もいたが、新規認定農業者として認定されるまでに段階を踏んでいく必要があり、新たに認定された方はいなかった。

山田錦については、新型コロナウイルスの影響による日本酒需要の減少に伴い、山田錦の作付面積が前年比約17.9%減少したため、出荷数量も減少することとなった。一方で、作柄が良かったため、特上と特の数量がそれぞれ増加した。

ハーブ産業化推進による販売額については、委託販売による売上(道の駅、ネスタリゾートやイオン等の外部施設での販売分)が前年度比22%減の1,184千円減少となった。また、令和2年度のレモングラスの収穫量が少なかったため、ふるさと納税用のレモングラスティーが製造できなくなり、ふるさと納税関連の売上が15万円(前年比62%減)減少した。

今後の取組方針

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、三木金物のPRや販路拡大に必要な支援を継続していくとともに、特許権等については、中小企業サポートセンターを通じて、製造業を中心とした市内事業者に対して制度の周知に努める。

農業については、認定農業者として農業をしていく方々の相談が増えてくることが予想される中で、認定基準を満たしているか精査し、認定農業者として活躍できるように関係機関と連携して助言を行っていく。

山田錦の出荷額については、令和4年度は、令和3年度と作付面積がほぼ同じであり、山田錦の需要については、酒蔵からの追加注文も入っており、急回復することはないが、少しずつではあるが好転しつつあると考える。

ハーブ産業化推進については、引き続き、自家製ハーブを使用した新商品を開発し、オンラインや委託販売先にて販売する。

(3)新規企業誘致

若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創るため、新規企業を誘致する等、働く場を創出する。現在、市内の工業用地に空きが無いことから、新たな工業団地整備に向けた取組を進める。

ひょうご情報公園都市整備促進事業

大きな雇用や多様なニーズに合わせた企業誘致を検討し、大規模な雇用の受け皿をつくる。

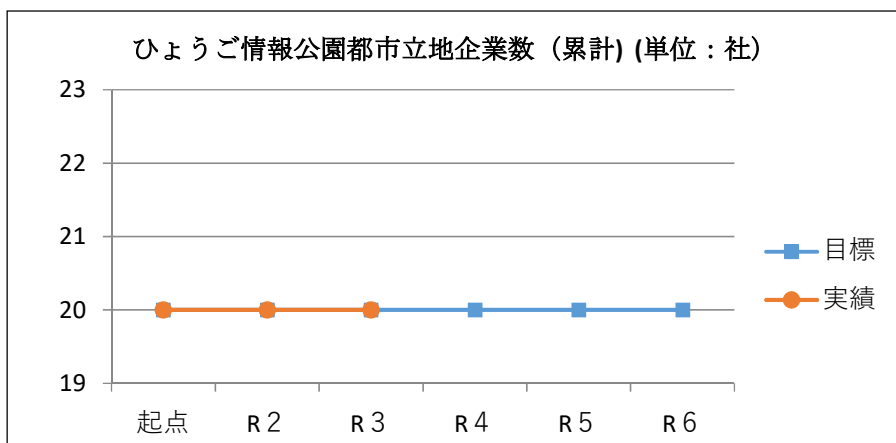
令和3年度は、県企業庁と「ひょうご情報公園都市次期工区の産業団地整備に関する基本合意書」を締結し、県と市の共同事業方式で整備することとした。また、市でアクセス道路の検討を進め、県の造成計画との調整を行った。



KPI-14 ひょうご情報公園都市立地企業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	20社	20社	20社	20社	20社
実績	20社 (R1)	20社	20社			
達成率	—	100%	100%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

無

備考

分譲開始は令和8年度末の予定となった。

(3)新規企業誘致

令和3年度の取組に係る検証

令和3年度に、県により事業化されたため、県と概略スケジュールを検討。基本設計にて造成計画を決定し、その造成計画で市街化区域編入、下水認可変更、開発許可等の諸手続きが必要。手続き後に造成工事開始のため、分譲開始は早くとも令和8年度末となる。
そこで、現在は令和6年度中の造成工事開始を目標として進めている。

今後の取組方針

県の造成計画との調整を継続して行い、令和6年度中の造成工事開始に向けて協議を実施する。
また、市ではアクセス道路の整備に向けて、道路及び橋梁の詳細設計を進める。

(4) 起業支援及び事業継承

創業の支援体制の充実を図り、既存産業の事業承継を進めることで廃業を抑制し、創業及び事業承継しやすい環境を整備することにより、地域を活性化する。

起業家支援事業

新しい産業を育成し、市内の産業振興を図るため、新たな人材を発掘し、新たな事業を展開しようとする方を支援する。

セミナー受講者の創業を実現させるため、中小企業サポートセンターを中心とした連携機関によるフォローアップ体制を更に強化した。また、市職員の専門性の向上(専門知識がある人材を複数人配置)など、市創業相談窓口機能を強化した。起業家支援補助金については、女性枠に加えて、若者枠、一般枠を設けた。

- ・特定創業支援事業 創業セミナー 三木市中小企業サポートセンター 1月～2月 参加者16人(延べ人数54人)
- ・起業家支援事業補助金 交付4件(女性枠2件、若手枠1件、一般枠1件)

中小企業サポートセンター事業

中小企業の経営相談や創業支援等を行うための地域支援拠点として、中小企業サポートセンターを運営する。相談窓口の開設、企業訪問、セミナー・交流会の開催等を行った。



商店街パワーアップ事業

商店街空き店舗を活用した事業や商店街のコミュニティの場づくりを行うため、市、商工会議所、商店街連合会が連携し、新規開業者の掘り起しの強化、中小企業サポートセンターによる開業準備中の支援、開業後のフォローアップを行っている。また、既存店魅力向上のための設備投資支援を開始した。

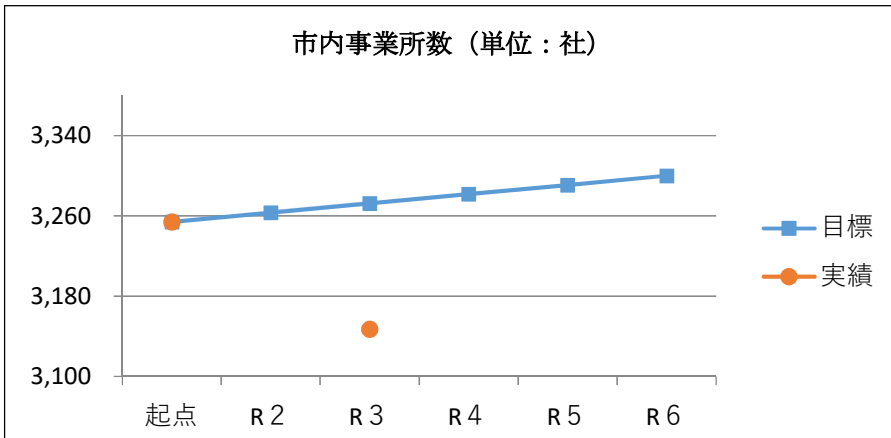
令和3年は、商店街パワーアップ事業につき、チャレンジショップ(新規開業)募集。

- ①チャレンジショップ(新規開業)3件
- ②市内既存店(商店)魅力向上支援事業1件

KPI-15 市内事業所数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3,263社	3,272社	3,282社	3,291社	3,300社
実績	3,254 (H28)	—	3,147社 ※速報値	5年に1度の公表のため、次回は 令和8年度に公表予定		
達成率	—	—	96%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

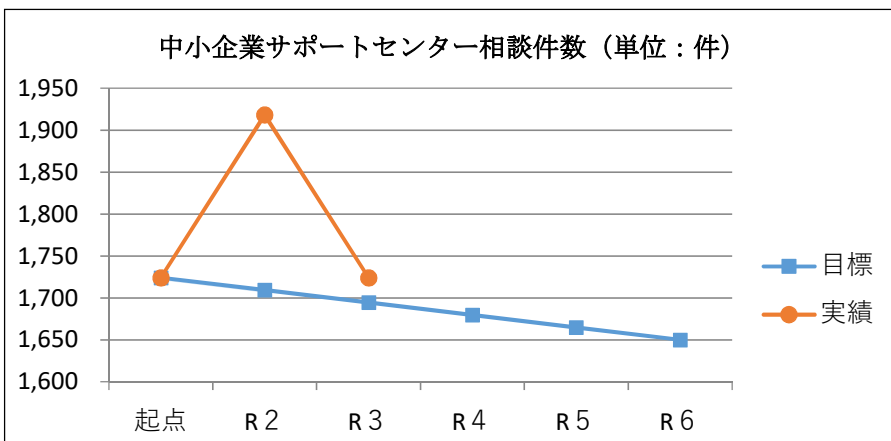
備考

後継者不足のほか、新型コロナウイルスの影響に伴う倒産、廃業件数も増加したため。

KPI-16 中小企業サポートセンター相談件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,709件	1,694件	1,680件	1,665件	1,650件
実績	1,724件 (R1)	1,918件	1,724件	—	—	—
達成率	—	112%	102%	—	—	—



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

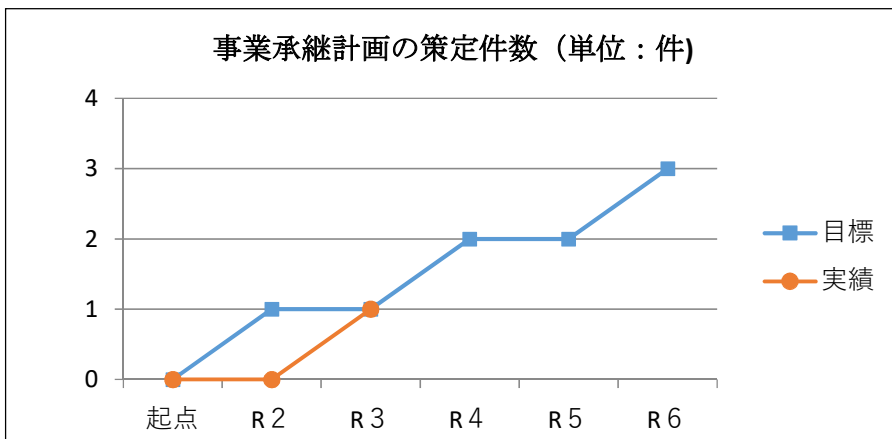
備考

前年度と比較し、セーフティネット保証の申請相談が減少しているため、相談件数が減少した。

KPI-17 事業承継計画の策定件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1件	1件	2件	2件	3件
実績	0件 (H30)	0件	1件			
達成率	—	—	100%			



K P I 判定 (R3年度)

○

新型コロナウイルスによる影響

因果関係不明

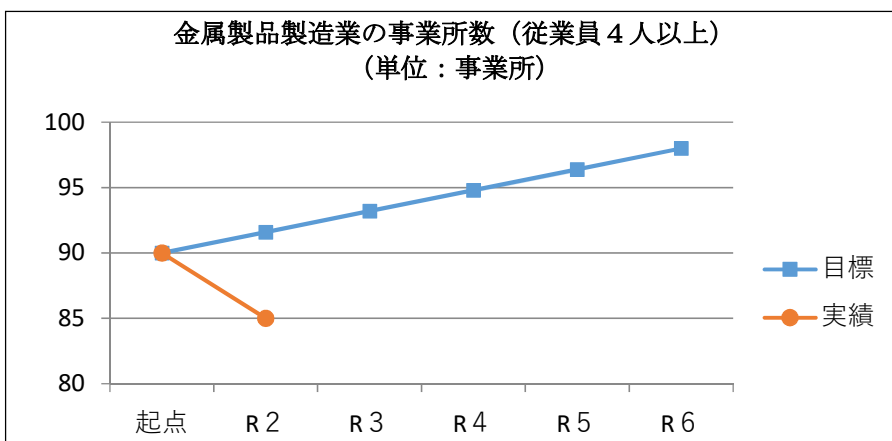
備考

中小企業サポートセンターの事業承継支援に対する取組の周知が進んできたため。

KPI-18 金属製品製造業の事業所数 (従業員4人以上)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	92事業所	93事業所	95事業所	96事業所	98事業所
実績	90事業所 (H30)	85事業所	令和5年3月 に公表予定			
達成率	—	92%	—			



K P I 判定 (R3年度)

—

新型コロナウイルスによる影響

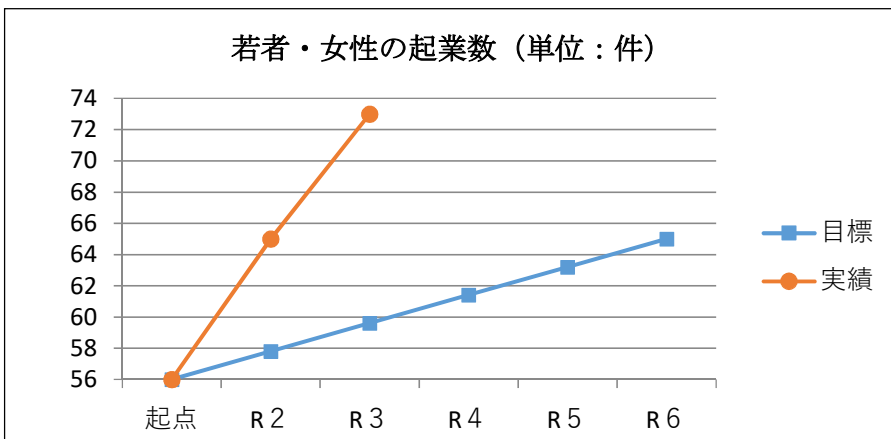
—

備考

KPI-19 若者・女性の起業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	58件 (累計)	60件 (累計)	61件 (累計)	63件 (累計)	65件 (累計)
実績	56件 (R1時点累計)	65件 (累計)	73件 (累計)			
達成率	—	112%	127%			



K P I 判定 (R3年度)

◎

新型コロナウイルスによる影響

有

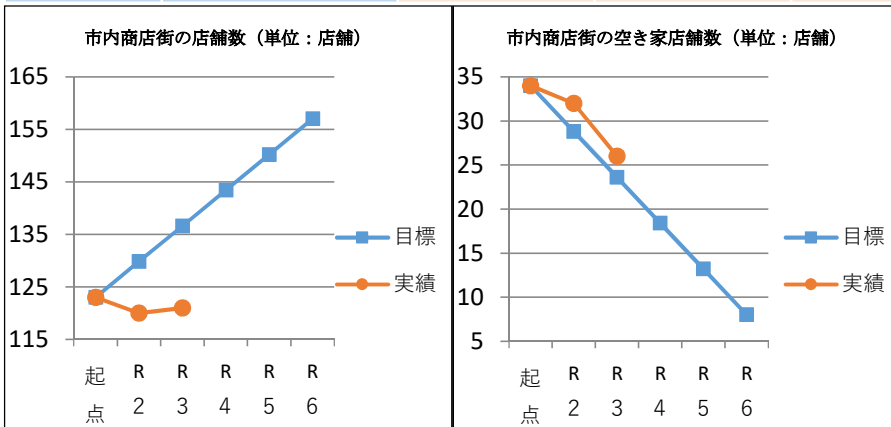
備考

働き方やライフスタイルに変化があり、創業の機運が高まったため。

KPI-20 市内商店街の店舗数 <空き店舗数>



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	130店舗 <29店舗>	137店舗 <24店舗>	143店舗 <18店舗>	150店舗 <13店舗>	157店舗 <8店舗>
実績	123店舗 <34店舗> (R1)	120店舗 <32店舗>	121店舗 <26店舗>			
達成率	—	92% <91%>	88% <92%>			



K P I 判定 (R3年度)

△

新型コロナウイルスによる影響

有

備考

「貸出不可」店舗が増加、固定化しているため。

(4) 起業支援及び事業継承

令和3年度の取組に係る検証

中小企業サポートセンター相談件数については、令和2年度と比較し、セーフティネット保証の申請相談が減少しているため、相談件数が減少した。

一方で、週末事業承継相談会等で中小企業サポートセンターの事業承継支援に対する取組の周知が進んできたことで、事業承継計画策定件数の増加につながった。

また、令和2年同様に若者・女性の起業件数が多かった。新型コロナウイルス感染症の影響により働き方やライフスタイルに変化があり、創業の機運が高まったことが要因として考えられる。

空き店舗については、新型コロナウイルス感染症の影響以外にも、近年、「貸出不可」店舗が増加、固定化されていることが影響を受けている（空き店舗32店舗中の26店舗が貸出不可である。）。「貸出不可」については、空き店舗を倉庫や住居として利用していたり、住居と一体化した店舗では貸し出しがしにくい状況が生じている。しかし、令和3年度は、前年度に緊急事態宣言発出等の影響により見送られていた新規開業希望が回復し、商店街内に複数の新規出店があるなど、活発な動きが見られた。また、貸出不可店舗も3つの地区で減少した。

今後の取組方針

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらになるが、企業訪問による新規相談先の開拓や、チラシのポスティング等により周知を図ることを検討する。

また、中小企業サポートセンターで月に1度行われる週末起業・事業承継相談会の利用を呼びかけるほか、窓口相談・企業訪問の中で、経営者が高齢である場合など、潜在的に事業承継支援の需要がある企業の掘り起こしを図っていく。

また、空き店舗数については、三木商工会議所・三木市商店街連合会・三木市が一体となって取り組んでいる「商店街パワーアップ事業」や、商業振興・中小企業振興の各種施策を活用しながら、商店街の活性化及び空き店舗解消に取り組む。

貸出不可となっている店舗をどのような位置づけとし、目標設定していくか、商店街や市等の関係者間で認識合わせを試みていく。

2.未来へ続く希望を創る

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

【めざす姿】

多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。

このようなまちを実現するため、自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

施策

- (1)未婚・晩婚化対策
- (2)子育て支援
- (3)教育
- (4)移住支援
- (5)情報発信

(1)未婚・晩婚化対策

結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制を充実させる。

縁結び事業

縁結び課でみきで愛(出会い)サポートセンターの事務局を担い、経験豊富な仲介的存在の出会いサポーターをはじめ、関係者と共に、結婚したい若者に出会いの場を提供し、成婚へ導く。

- ・婚活支援を行い、未婚化、晩婚化の解消をめざす。
- ・若者を対象とした定住促進施策等をPRし、成婚者の市内定住を促す。
- ・この事業を通じ、婚活先進地として広く全国にPRする。

令和3年度は、みきで愛婚活応援団による婚活パーティーを4回開催した。

経験豊富なサポーターが婚活を支援！

三木で素敵なパートナーを見つけませんか？

成婚数
100組以上！

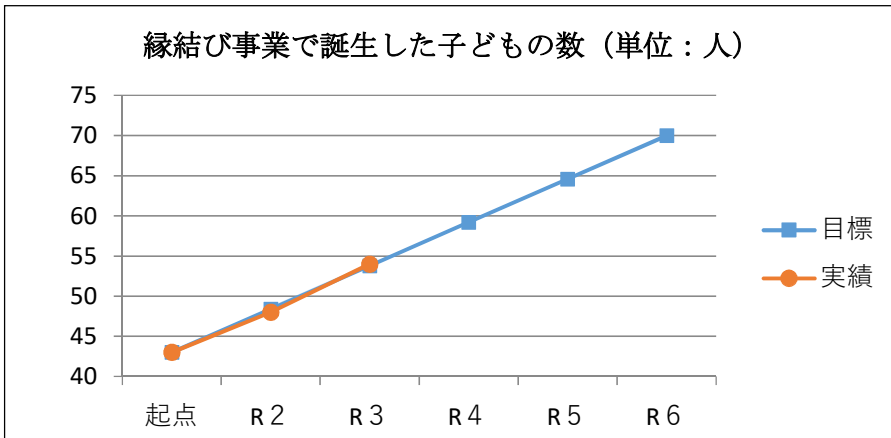
紹介以外にも
婚活イベントや
パーティーを開催

登録**無料**

KPI-21 縁結び事業で誕生した子どもの数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	48人 (累計)	54人 (累計)	59人 (累計)	65人 (累計)	70人 (累計)
実績	43人 (R1時点累計)	48人 (累計)	54人 (累計)			
達成率	—	100%	100%			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

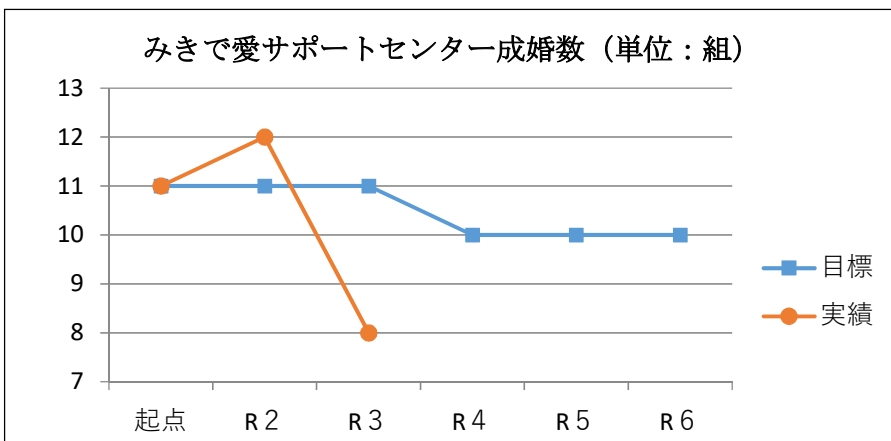
備考

コロナ禍でも感染対策等を工夫しながら、個別お見合いが実施できたため。

KPI-22 みきで愛サポートセンター成婚数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	11組	11組	10組	10組	10組
実績	11組 (R1)	12組	8組			
達成率	—	109%	73%			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

備考

新型コロナウイルス感染症により、令和2年度からパーティーの開催ができなくなり、登録者数が少なくなったことが影響している。

(1)未婚・晩婚化対策

令和3年度の取組に係る検証

新型コロナウイルス感染症の影響により、パーティの開催等に影響があった。パーティの開催は、令和2年度は0回、令和3年度は2回であった(参考:コロナの影響が無かった平成30年度は7回開催)。そのため、1対1のお見合いの結果、成婚数にはほとんど影響は出ていないが、登録者数が少なくなっているなどの影響が考えられる(登録者数 平成30年305人→令和3年208人)。特に、コロナ禍の影響を受け、看護職や介護職の方が多い女性登録者の割合が平成30年51.8%→令和3年46.2%に減っている。


今後の取組方針

看護職や介護職の方にも安心してパーティ等の婚活を行っていただけるように、インターネット婚活を行うなどの取組を検討する。また、ボランティアによるパーティだけでなく、民間(婚活応援団)主催のパーティを広く告知することで、細かなニーズに対応していく。

(2) 子育て支援

妊娠から出産、子育て期まで、誰もが安心して産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。

児童発達支援センター整備事業	重症心身障害児等放課後等デイサービス整備事業
<p>身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるよう、児童福祉施設である「児童発達支援センター」の設置を進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・言語聴覚士1名を増員、臨床心理士1名を新たに配置した。・保育所等訪問事業を実施し、地域連携を行った。・にじいろ利用児童の保護者及びこどもの関わり方について不安等をもつ保護者に対し、相談会を開催した。	<p>身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるよう、障害児タイムケアから「重症心身障害児等放課後等デイサービス」への移行を進める。</p> <p>令和3年度に事業運営を開始した民間事業所へ、にじいろ職員が技術支援等連携を図った。(1回) また、両事業所を利用している利用児童の情報共有を実施した。(1回)</p>

産前産後サポート事業
<p>妊産婦や家族が抱える妊娠・出産や子育ての悩みについて、助産師や保健師等による相談支援や、妊産婦同士の交流の場づくりを行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図ります。</p> <p>令和3年度は、妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等専門職による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図った。また、妊産婦等が妊娠中の身体の変化や健康管理及び産後の育児に向けた知識を習得し、妊産婦同士や周囲と交流することで、地域で安心して子育てに取り組む意識の醸成をめざして取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none">・産前サポート(プレママクラス) 年5回実施 (その内、就労している妊婦や家族も参加しやすいよう土曜日開催を3回実施した)・産後サポート年10回実施 

産後ケア事業

出産後に家族等からサポートを受けられないなど、心身のケアや育児のサポートが必要な方に産後ケアにかかる費用の一部を助成し、産後うつ等の予防や必要な相談等の保健支援につなげる。

令和3年度:宿泊型、日帰り型、訪問型延べ助成人数 126人

コロナ禍の影響により、里帰りや家族の来訪が難しくなり、家族による支援が受けられなくなった方や体調の不調や育児不安等の相談も多くあり昨年度に比べ助成人数が増加している。

乳幼児等福祉医療事業

0歳から中学3年までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担額を助成し、経済的負担の軽減を図るため、保険診療に係る自己負担額を助成する。

安心して適正な治療を受けられる環境を整備するため、所得制限及び自己負担をなくし、早期発見、早期治療を促進することができた。また、保護者の経済的負担の軽減を実施した。

0～2歳児への保育料50%軽減事業

子育て世代の経済的な負担を軽減し、若い世代が子育てしやすい環境を整備するため0～2歳児の保育料を50%軽減し、保護者の経済的な負担軽減を図った。



障害児等発達支援事業

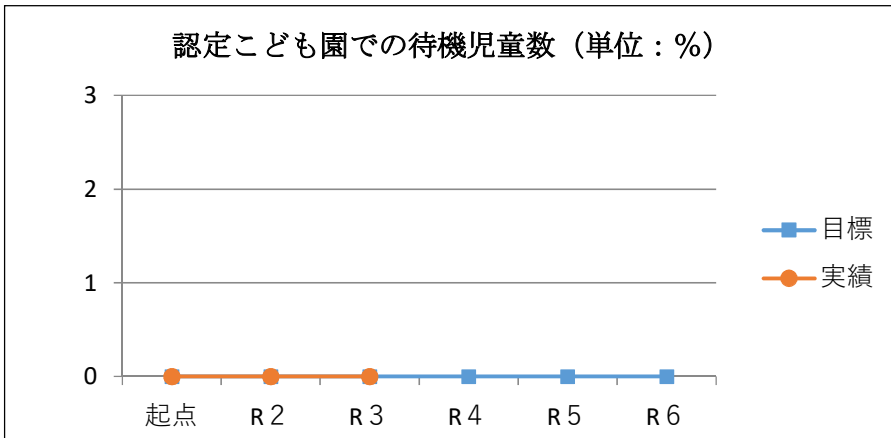
市直営のこども発達支援センターにじいろで、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の障害児通所支援の提供を行う。

- ・発達に支援が必要な児童や障がい児に対して、専門的な療育や指導等を実施。
- ・児童が在籍する園所・学校へ訪問し児童の観察及びスタッフへの助言、技術的指導を実施。
- ・専門職を常勤で複数採用し、個別療育の充実(特別支援加算)、各事業に専門職を配置(専門的支援加算)をすることで専門性の高い療育を図る。

KPI-23 認定こども園での待機児童数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人 (R1)	0人	0人			
達成率	—	—	—			



K P I 判定 (R3年度)

○

新型コロナウイルスによる影響

無

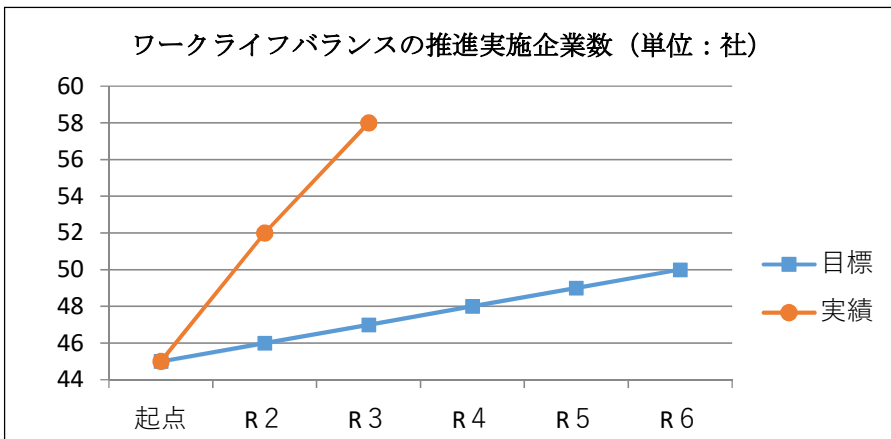
備考

申込が想定の範囲内で収まったため。

KPI-24 ワークライフバランスの推進実施企業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	46社	47社	48社	49社	50社
実績	45社 (R1)	52社	58社			
達成率	—	113%	123%			



K P I 判定 (R3年度)

◎

新型コロナウイルスによる影響

無

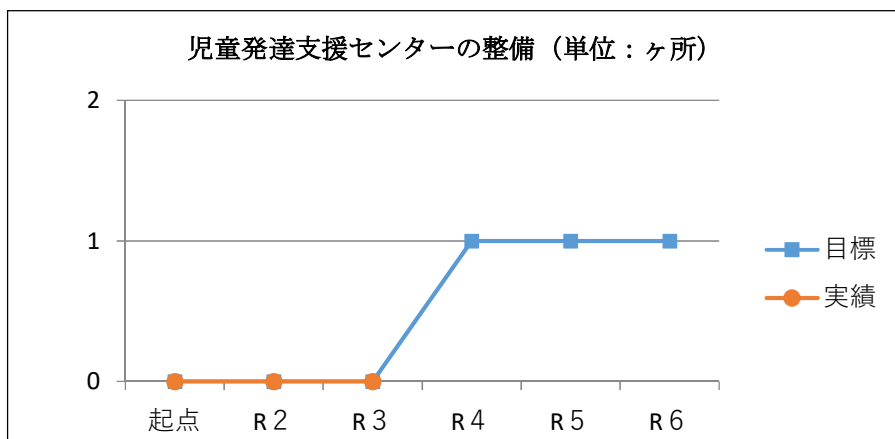
備考

事業者に向けて、制度周知や意識啓発に努めたため。

KPI-25 児童発達支援センターの整備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
実績	0ヶ所 (R1)	0ヶ所	0ヶ所			
達成率	—	—	—			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

無

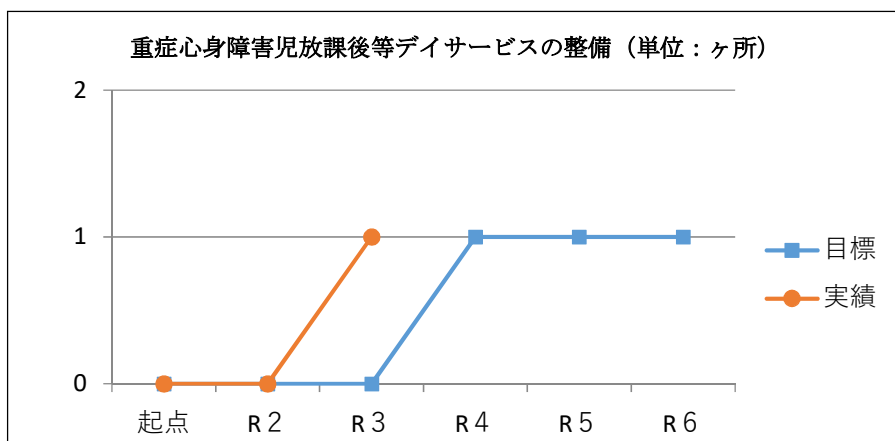
備考

令和6年度までの整備に向けて検討を進めた。

KPI-26 重症心身障害児放課後等デイサービスの整備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
実績	0ヶ所 (R1)	0ヶ所	1ヶ所			
達成率	—	—	—			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

無

備考

民間事業所1箇所が運営を開始した。

(2) 子育て支援

令和3年度の取組に係る検証

認定こども園での待機児童数については、申込は想定の範囲内で収まったため、特定の園等を希望する入所保留児童はいるものの、国が示している待機児童に該当する児童はいない状況である。

ワークライフバランスの推進について、年次有給休暇の取得義務化や男性育休の制度拡充など、近年は、短い間に種々の労働条件改善の法改正が行われている。市では、兵庫県勤労者福祉協会・ひょうご仕事と生活センター発行の「仕事と生活のバランス」情報誌を、市内で20人以上の雇用がある事業所(約250所)に年4回配布するとともに、上記の制度改正や助成金の案内などを同封し、制度周知や意識啓発に努めた。

児童発達支援センターの整備については、児童発達支援事業所として設置の「こども発達支援センターにじいろ」が、地域における中核的な支援機関として位置づけられる「児童発達支援センター」として移行するための機能整備等を検討し、言語聴覚士1名を増員、臨床心理士1名を新たに配置した。また、にじいろ利用児童の保護者及びこどもの関わり方について不安等をもつ保護者に対し、相談会を開催した。

重症心身障害児放課後等デイサービスの整備については、民間事業所1箇所が運営を開始した。事業開始後は、にじいろ職員が技術支援等連携や、両事業所を利用している利用児童の情報共有を実施した。(1回)その他、継続的な技術連携を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業所の行き来を控えた。

今後の取組方針

幼保一体化計画に基づき、毎年、就学前の児童数及び就園希望児童数の動向を確認し必要な定員見直しを行うとともに、3年ごとに全体計画を見直していく中で待機児童ゼロを維持していく。

ワークライフバランスの推進に向け、「仕事と生活のバランス」の送付は継続する。また、国、県、三木市人権・同和教育協議会など様々な機関と連携し、事業所の意識啓発に努める。

児童発達支援センター設置に向けた基本設計、体制整備について検討し、タイムスケジュールを作成する。また、専門職(作業療法士等)の配置に向け予算及び人員の確保を実施。

重症心身障害児放課後等デイサービスの整備に向けて、医療的ケア児や重度心身障害児に対し、にじいろ及び障害児タイムケアの看護師他専門職が中心となり、民間事業所へ継続的に技術連携を図る。

(3) 教育

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、児童及び生徒が主体的に学ぶ環境を整えることにより、基礎的・基本的な知識、技能や思考力、判断力及び表現力を育成するとともに、誇れる教育の推進により、タブレット型パソコンを有効活用し、論理的思考や学習意欲の向上につなげる。
また、人口減少、少子高齢化に伴う学校再編に対応するため、令和11年度までの長期間における取組として、小中一貫教育（施設一体型）とコミュニティスクール※についての研究を行い、導入をめざす。

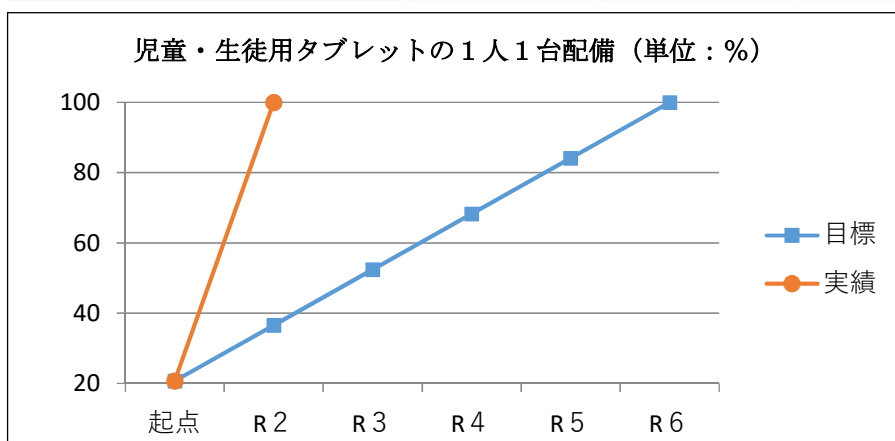
新たな教育システムの導入に関する研究調査事業	確かな学力向上プロジェクト事業
<p>小中一貫教育(施設一体型)導入・コミュニティスクール導入についての研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの先進地の視察を行った(加東市・高砂市・姫路市・能勢ささゆり学園・大泉学園・京都御池中学校・呉市立荘山田小学校・西宮浜義務教育学校等)。 ・小中一貫教育の導入に向けた「小・中学校教員交流研修会」、「全職員対象講師招聘研修会」等を実施した。 ・コミュニティ・スクール導入全体計画の作成、周知資料の作成、学校運営協議会規則の協議を行った。 	<p>神戸大学と連携し、学力向上推進委員会を開催し、具体的な学力向上の取組を検討したり、学力向上サポート事業において授業改善の研究を行ったりするなど、学力向上の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学教授を招聘し、研究指定校の取組や全国学力学習調査の結果から市内児童生徒の課題を分析し、論理的思考の場面がある授業づくりやタブレット機器等を活用した授業改善を推進した。 ・市内2小学校、1中学校を研究指定し、神戸大学教授の助言のもと、授業改善の研究を推進し、オンライン発表を実施した。
学校へのタブレット導入による新たな学びの開始事業	図書館の充実事業
<p>1人1台のタブレット端末を配備し、ICT機器が学習道具の1つとして、様々な学習場面で活用できるようにする。 令和3年3月をもって1人1台のタブレット端末整備を完了した。</p> 	<p>図書館利用が困難な方への合理的配慮を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手話でみんなのおはなし会」を2月に実施。 ・「図書館定期宅配サービス」実施に向け、調査・検討を行った。 

※「コミュニティスクール」とは、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。学校運営協議会制度を導入することで、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる。

KPI-27 児童・生徒用タブレットの1人1台配備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	36.6%	52.4%	68.3%	84.1%	100%
実績	20.7% (H30)	100%	全員への配備 が完了したた め終了			
達成率	—	273%				



K P I 判定 (R3年度)

—

新型コロナウイルスによる影響

—

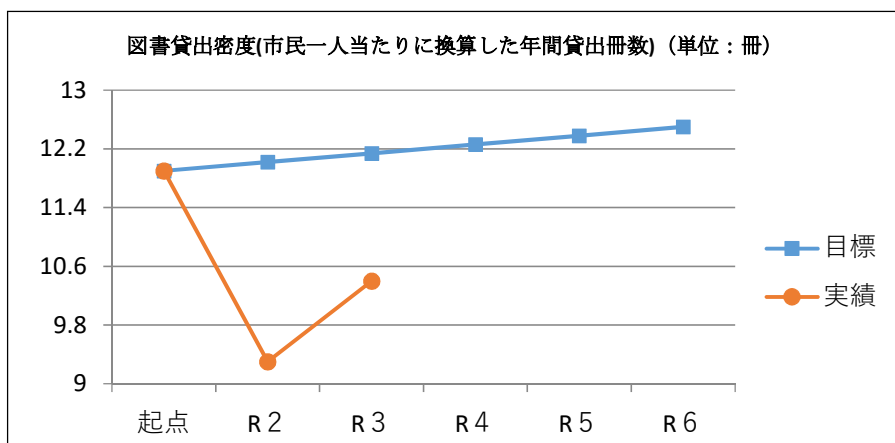
備考

令和3年3月に全生徒への配備
が完了し、円滑に運営を開始。

KPI-28 図書貸出密度(市民一人当たり換算した年間貸出冊数)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	12.0冊	12.1冊	12.3冊	12.4冊	12.5冊
実績	11.9冊 (H30)	9.3冊	10.4冊			
達成率	—	78%	86%			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

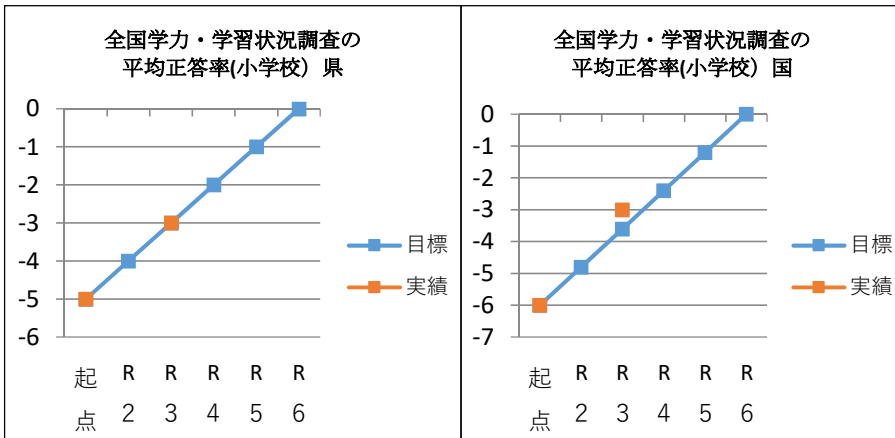
備考

新型コロナウイルスの影響で一
部閉館や利用制限を行ったた
め。

KPI-29-1 全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学校）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標		県 -4% 国 -4.8%	県 -3% 国 -3.6%	県 -2% 国 -2.4%	県 -1% 国 -1.2%	県 0% 国 0%
実績	県 -5% 国 -6%	調査未実施	県 -3% 国 -3%			
達成率	—	—	100% 120%			



K P I 判定（R3年度）



新型コロナウイルスによる影響

無

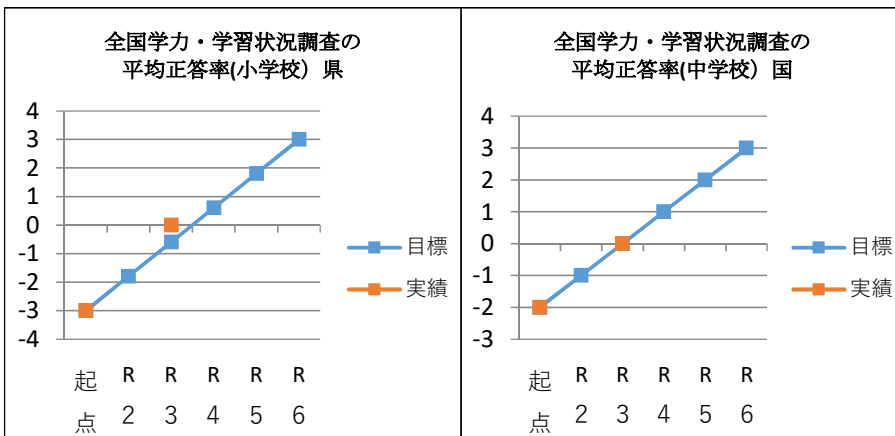
備考

知識活用型の授業改善及び基礎学力の定着をめざした取組によるものと考えられる。

KPI-29-2 全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標		県 -1.8% 国 -1%	県 -0.6% 国 0%	県 +0.6% 国 +1%	県 +1.8% 国 +2%	県 +3% 国 +3%
実績	県 -3% 国 -2%	調査未実施	県 0% 国 0%			
達成率	—	—	100%			



K P I 判定（R3年度）



新型コロナウイルスによる影響

無

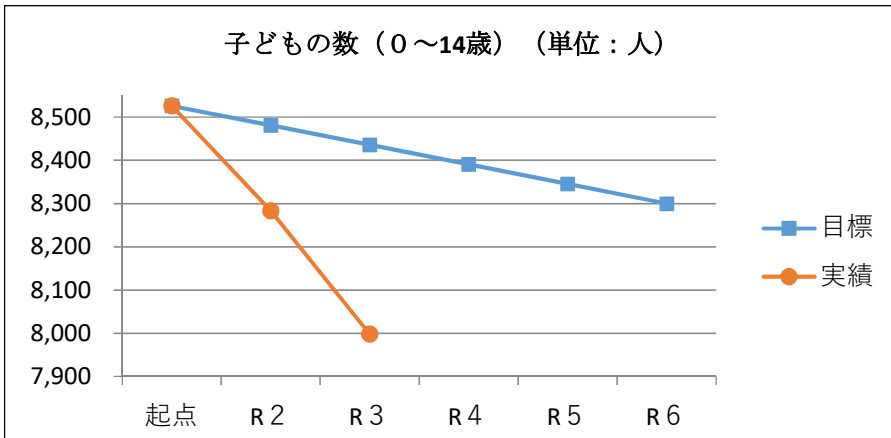
備考

知識活用型の授業改善及び基礎学力の定着をめざした取組によるものと考えられる。

KPI-30 子どもの数（0～14歳）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	8,481人	8,436人	8,390人	8,345人	8,300人
実績	8,526人 (R1)	8,283人	8,010人			
達成率	—	97%	95%			



KPI判定（R3年度）



新型コロナウイルスによる影響

無

備考

前年比 全国 1.6%減
 県 1.8%減
 市 3.3%減

(3) 教育

令和3年度の取組に係る検証

児童・生徒用タブレットについては、GIGAスクール構想の推進及び新型コロナウイルス感染症対策により、令和3年3月に全生徒への配布が完了し、円滑に運営を行った。

図書貸出密度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日から6月20日まで青山図書館を閉館した。また、中央図書館、吉川図書館においては、閲覧席や視聴覚ブース、インターネット端末の利用制限を行ったため、利用者が減少した。

全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較については、調査対象の学年が変わるため、単純に経年比較はできないが、数値の上昇が見られることから、知識活用型の授業改善の取組やひょうごがんばり学びタイムでの基礎学力の定着をめざした取組に因るものであると考えられる。

今後の取組方針

GIGAスクール構想によって配備された端末は、令和7年度に更新する計画である。そこで令和6年度内には更新に向けて、端末の台数や仕様等を決定する必要がある。また場合によっては費用負担の方法を検討する必要がある。

図書館については、コロナ禍またアフターコロナにおいて、可能な限り市民の「知りたい・読みたい」に応えられるよう、インターネット予約の普及や電子書籍サービスの導入を行うと同時に、図書館利用が困難な方へのサービスを推進する。

「未来を創る学力育成三木モデル」事業を通して、児童生徒の基礎学力を定着させるとともに、活用力、学びに向かう力等の資質能力を育成し、学力の向上を図る。また、ICTを適切に活用することで、児童生徒一人一人に応じた学力の向上が図られるよう、タブレット等、ICT活用に関する教職員の研修を推進する。

(4)移住支援

本市に戻ってきたいと思う人が安心して戻ってこることができるよう、また、本市に移住したい人が不安なく新生活のスタートを切ることができるよう、住宅取得支援をはじめとする行政の受入体制を充実させる。

結婚新生活支援事業

若者の婚姻に伴う新生活を支援することで、定住及び市内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図る。令和3年度はUIJターン住宅取得支援事業と統合し、新居の住居費を補助。



空き家バンク推進事業

市内の空き家をHP上で紹介し、住居を探している方とのマッチングにより移住を促進する。



(5)情報発信

本市の魅力を経営的に情報発信し、市民をはじめとする多くの人が本市の情報を入手しやすい環境を作る。そのために、「伝えるべき情報」を「伝えたい人」に伝わる情報発信をめざす。

創生計画出前講座事業

人口減少に対応した社会を構築するため、市民の人口減少社会に対する理解を深めることを目的として創生計画の出前講座を行う。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛制限もあり、市民向けの出前講座は未実施。

しかし、市内高校での授業や、団体の職員向け研修等において、三木市の地方創生に係る講演を定期に行った。

(三木東高校、三木北高校、関西国際大学、JA兵庫中央会)

戦略的情報発信事業

市の魅力を市内外に広めるため、情報を届けるべき対象に合わせて、情報媒体(記者発表・広報紙・ホームページ・SNSなど)や内容(訴求するポイントや書き方など)を選択し効果的な情報発信を行う。

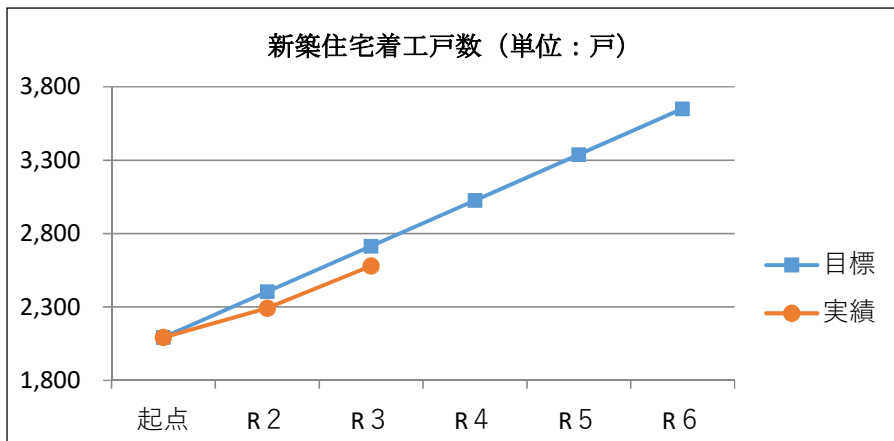
・第69回兵庫県広報コンクール広報部門(市の部)において、広報みき2021年7月号が佳作に選ばれた。

・令和3年10月に(株)Anotherworksと連携協定を締結し、複業人材による情報発信強化に向けた実証実験を実施。広報に関する職員の意識改革や広報戦略会議を設置し、庁内横断型組織により、メディア掲載数の増加などに取り組んだ。

KPI-31 新築住宅着工戸数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,404戸 (累計)	2,716戸 (累計)	3,027戸 (累計)	3,339戸 (累計)	3,650戸 (累計)
実績	2,093戸	2,293戸 (累計)	2,580戸 (累計)			
達成率	—	95%	95%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

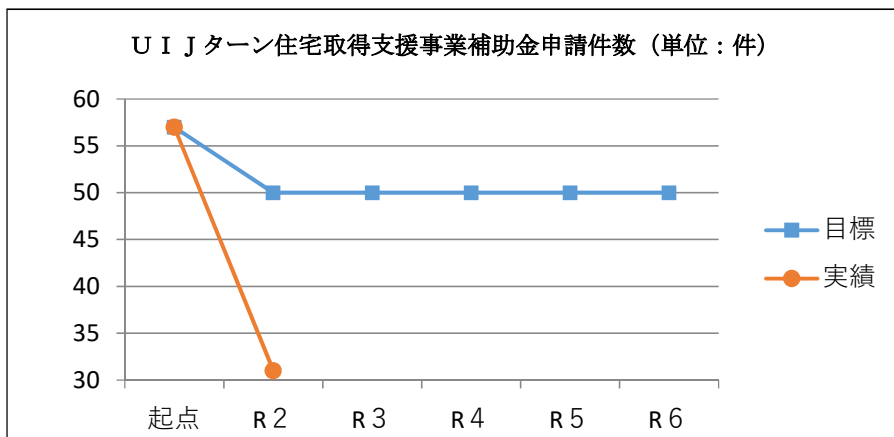
備考

コロナ渦が少し落ち着き、住宅の建築が前年度より微増。

KPI-32 U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	50件	50件	50件	50件	50件
実績	57件 (R1)	31件	結婚新生活支援事業と統合したため終了			
達成率	—	59%				



KPI判定 (R3年度)

—

新型コロナウイルスによる影響

—

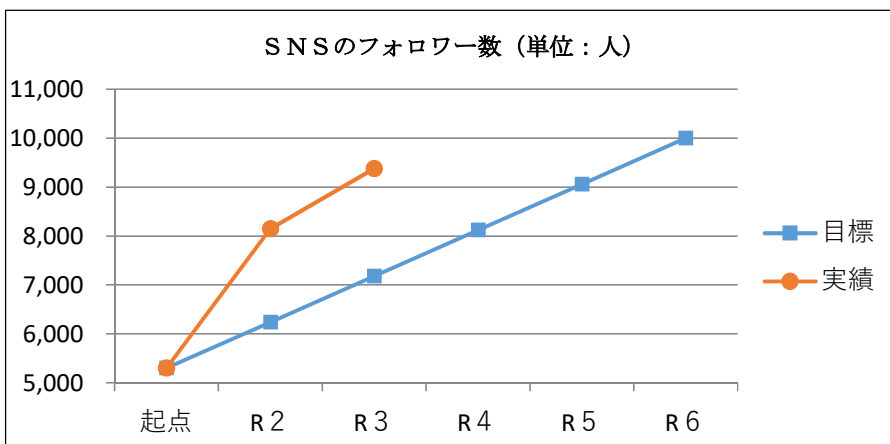
備考

結婚新生活支援事業と統合し、空き家を活用した若者世代に対し、補助金額の上限を引き上げた。

KPI-33 SNSのフォロワー数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6,240人	7,180人	8,120人	9,060人	10,000人
実績	5,300人 (H30)	8,150人	9,375人			
達成率	—	131%	131%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

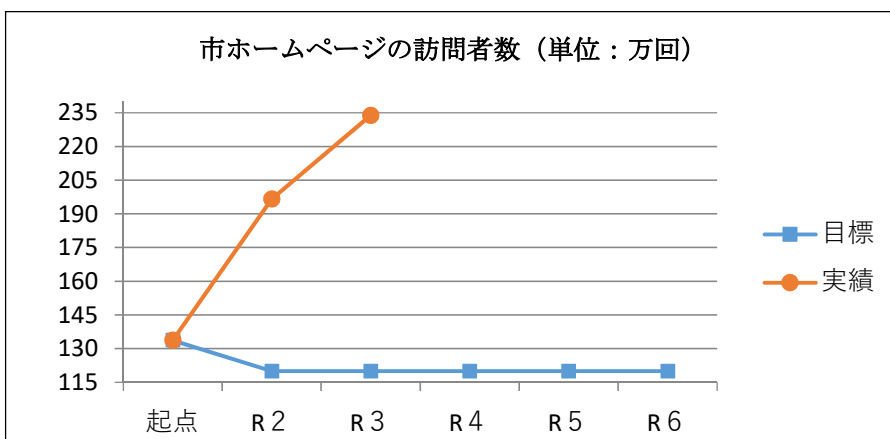
備考

新型コロナウイルスに関する情報が求められたため。

KPI-34 市ホームページの訪問者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	120万回	120万回	120万回	120万回	120万回
実績	133.7万回 (R1)	196.6万回	233.8万回			
達成率	—	164%	195%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

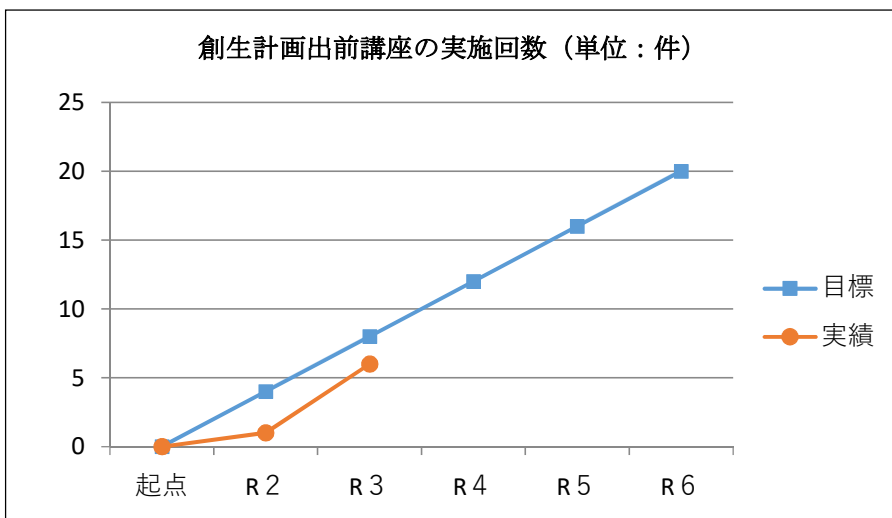
備考

新型コロナウイルス感染症に関するページを中心に例年より訪問者が増加したため。

KPI-35 創生計画出前講座の実施回数（学校等での講演を含む）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4件 (累計)	8件 (累計)	12件 (累計)	16件 (累計)	20件 (累計)
実績	0件 (R1)	1件 (累計)	6件 (累計)			
達成率	—	25%	75%			



KPI判定（R2年度）



新型コロナウイルスによる影響

有

備考

市民向けの出前講座は未実施となったが、市内の学校等において、三木市の地方創生に係る講演や講義を行った。

(4)移住支援

(5)情報発信

令和3年度の取組に係る検証

UIJターン補助金は、令和2年をもって廃止し、結婚新生活支援事業と統合することで、空き家を活用した若者世代に対し、補助金額の上限を引き上げた。

SNSについては、令和2年度(+1,385)に引き続き、令和3年度(+1,239)もフォロワー数の増加が顕著であった。新型コロナウイルス感染症や新型コロナワクチンに関する情報が求められたことが要因であると考ええる。

創生計画出前講座については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛制限もあり、市民向けの出前講座は未実施となったものの、市内の学校や団体、地方創生に係る自治体向けのセミナーなどにおいて、三木市の地方創生に係る講演や講義を行った。

情報発信に向けた新たな取組として、民間事業者(アナザワークス:複業人材活用)との連携による広報アドバイザーを無償で招致し、庁内横断型組織として広報戦略会議を設置して、職員の意識改革やプロジェクトチームによる新たな情報発信にチャレンジした。

今後の取組方針

SNS及びホームページについては、市民の安心・喜び・誇りにつながる発信を引き続き行う。また、SNSアカウントの整理などを行い、閲覧者にとってより分かりやすい状態をめざす。

創生計画出前講座については、各学校やセミナー等において、三木市の地方創生に係る講義や講演を行う機会が増えてきたことを受け、出前講座の仕組みをPRするとともに、地方創生の市民・企業参加に向けた出前講座を行い、市民の皆さまに理解を深めていただき、意見を聴取し、今後の取組に生かしていく。

広報アドバイザーとの協働による、庁内・市内・市外向けPR戦略や職員の人財育成による能動的な情報発信に努めるとともに、チーム三木による情報発信にチャレンジする。

3.協働のまちを創る

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

【めざす姿】

多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

施策

- (1) 「生涯活躍のまち」構想
- (2)健康寿命

(1) 「生涯活躍のまち」構想

子育て中の女性や高齢者など様々な世代の人が、それぞれのライフスタイルに応じた働き方や暮らし方ができる環境を整備する。また、民間事業者同士の連携や公民連携により、ノウハウや技術を生かした質の高いサービスを提供できるよう支援する。

生涯活躍のまち推進事業

地域再生計画(生涯活躍のまち構想)を推進するため、一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構を設立し、平成28年度から令和2年度までの5か年の検証を行う。

5年間(平成28年度～令和2年度)の地域再生計画の期間終了に伴い、緑が丘地区でのモデル事業を終了した。今後は、生涯活躍のまち推進事業で取り組んだノウハウや成果を生かし、全市的に生涯活躍のまちづくりに取り組む。

みどりん



健康ステーション



(2) 健康寿命

拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するために、フレイル※予防として、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるよう、自主的に健康づくりや運動、栄養及び社会性の維持増進に取り組める環境づくりを行う。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業

医療、介護、健診等の情報を総合的に分析し、フレイルなど多様な課題に有効な健康づくりを実施する。
事業開始時期について、医療、介護、保健の担当部署間で協議し、令和5年度に開始する予定で準備をすすめていくことを方針決定した。



健康ポイント事業

日々の健康づくりの活動(ウォーキング、健康教室など)の取組をポイント制にし、集めたポイントを商品と交換するなど、楽しみながら健康づくりに取り組み、誰もが健康で暮らせるよう健康意識の向上及び健康の保持増進を図る(国保加入者を対象)。

令和3年度の健康ポイントカードは、特定健診受診券に同封することによる配布や、新規加入者への窓口配布などにより、国保加入者に広く配布した。

みっきい☆いきいき体操事業

市内全域で自主的な活動が広がるよう、運動指導者や理学療法士等の専門スタッフの派遣や運動機能測定等を行い、住み慣れた地域で、自分らしく活動的な毎日を送ることができるよう、介護予防を促進する。

新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛期間を除き、みっきい☆いきいき体操自主教室における運動指導や個別相談を実施し、介護予防・フレイル予防の普及啓発に取り組んだ。

また、みっきい☆いきいき体操の普及・啓発を促すために、三木東高等学校の学生がデザインした体操のポスターを市内の医療機関や公民館、介護関係事業所、ショッピング施設等に掲示した。

ボランティアポイント事業

高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行うことにより、自らの健康増進や介護予防に取り組むとともに、地域貢献や社会参加を促進する。

事業説明会の開催や広報誌への掲載、活動新聞の発行などを行い、事業の普及啓発に取り組んだ。また、ボランティア活動者は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う活動休止期間を除いて、介護保険施設などで、ボランティア活動を行った。



※「フレイル」とは、「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」のこと。

認知症チェック事業

タッチパネルを活用したクイズ形式(もの忘れ相談プログラム)の頭の健康チェックにより、認知症の早期発見に取り組み、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう支援する。

- ・タッチパネルを活用した対話形式による物忘れチェック(物忘れ相談プログラム)を活用し、認知症の早期発見・対応・相談に取り組んだ。個別相談を定例月1回3か所で開催した。
- ・認知症予防健診受診者で要フォローとなった方へ相談日を設定し、開催した。

ふれあいサロン活動促進事業

地域の高齢者、家で閉じこもりがちの方、障がいのある方、児童等が、住み慣れた地域でいきいきとした生活が送られるよう、地域の住民が自主的に設置し運営するサロンを支援する。

地域で自主的に運営し、ふれあいを通じた仲間づくりや見守りを目的としてサロン活動を行っている団体に対し、運営に要する費用の一部の補助を行い、活動の促進を図った。

町ぐるみ健診事業

16歳以上の市民を対象に、疾病の早期発見・早期治療を目的に、総合保健福祉センターや各公民館等で各種健診を実施する。

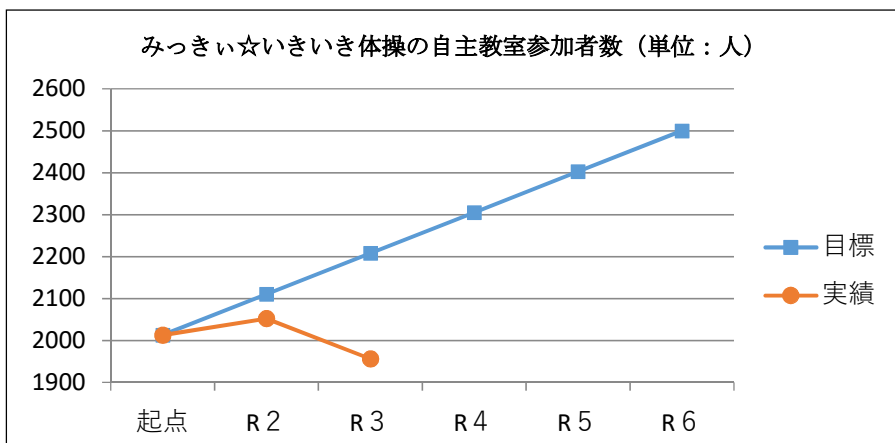
10歳刻みの節目年齢だけでなく、5歳刻みの年代でがん検診を無料化し、特にがん検診受診率向上に取り組んだ。



KPI-39 みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,110人	2,208人	2,305人	2,403人	2,500人
実績	2,013人 (R1)	2,052人	1,956人			
達成率	—	97%	86%			



K P I 判定 (R3年度)

△

新型コロナウイルスによる影響

有

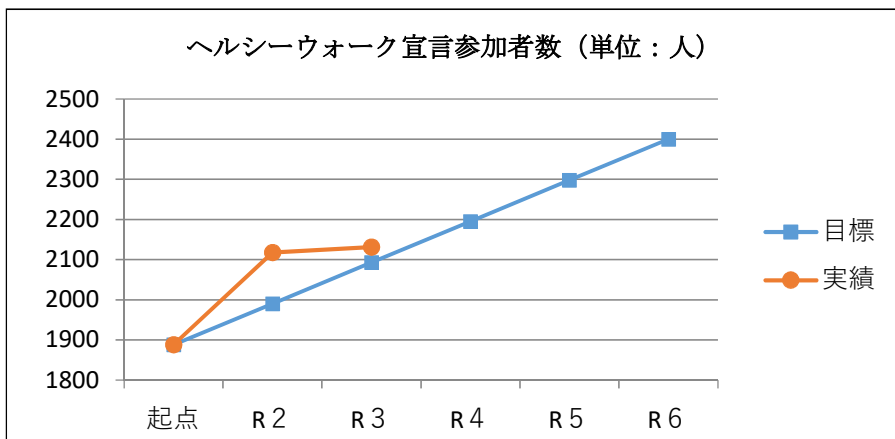
備考

参加者の高齢化による退会、新型コロナウイルス感染症に伴う外出控え等が要因である。

KPI-40 ヘルシーウォーク宣言参加者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,990人	2,093人	2,195人	2,298人	2,400人
実績	1,888人 (H30)	2,118人	2,131人			
達成率	—	106%	102%			



K P I 判定 (R3年度)

◎

新型コロナウイルスによる影響

有

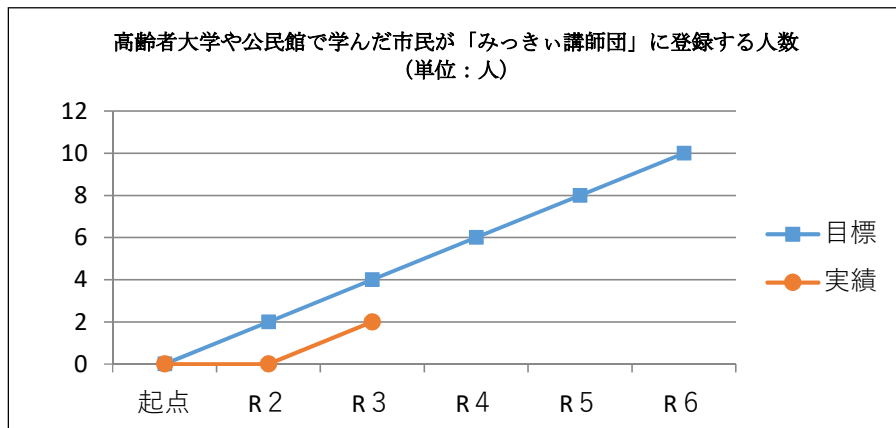
備考

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛等でキャンセルとなったサロンもあり課題となった。

KPI-41 高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい講師団」に登録する人数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2人 (累計)	4人 (累計)	6人 (累計)	8人 (累計)	10人 (累計)
実績	0人 (H30)	0人 (累計)	2人 (累計)			
達成率	—	—	50%			



K P I 判定 (R3年度)

×

新型コロナウイルスによる影響

無

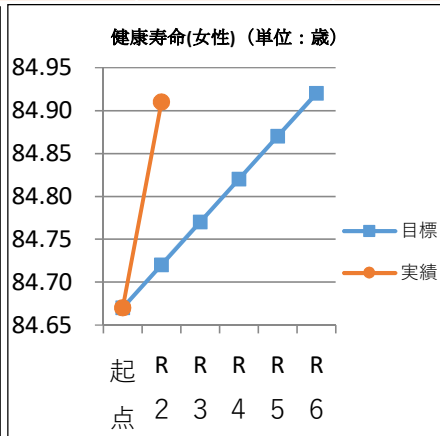
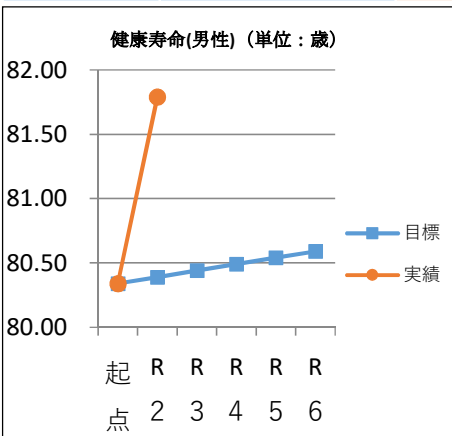
備考

みっきい生涯学習講師団への登録を呼びかけた結果、2名の登録があった。

KPI-42 健康寿命



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男性80.39歳 女性84.72歳	男性80.44歳 女性84.77歳	男性80.49歳 女性84.82歳	男性80.54歳 女性84.87歳	男性80.59歳 女性84.92歳
実績	男性 80.34歳 女性 84.67歳 (H26)	男性81.79歳 女性84.91歳				
達成率	—	102% 100%				



K P I 判定 (R3年度)

◎

新型コロナウイルスによる影響

無

備考

健康に係る啓発活動や、介護予防・フレイル予防・ヘルシーウォーク等の取組等が寿命延伸の要因の一つとして考えられる。

(2) 健康寿命

令和3年度の取組に係る検証

みっきい☆いきいき体操については、新規登録者を増やすため、ポスターの掲示や広報等で、みっきい☆いきいき体操の普及啓発に取り組んだが、新規登録者数よりも退会者数が上回る結果となった。参加者の高齢化による退会、新型コロナウイルス感染症に伴う外出控え等が要因と考えられる。

健康寿命延伸の要因については、複合的な要素があると考えられるが、専門職がサロン等へ出向して健康について啓発したことや、介護予防・フレイル予防等の取組が市民へ広がっていることも健康寿命延伸の要因の一つとして考えられる。

ヘルシーウォーク宣言参加者数については、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛等でキャンセルとなったサロンもあり課題となった。公民館等で人と人との距離が確保できるような場所での活動は実施しやすいため、公民館等にポスターやチラシの掲示を依頼したことで、実施につながり、参加者が増加したと考えられる。

今後の取組方針

みっきい☆いきいき体操は、介護予防・フレイル予防の観点から、みっきい☆いきいき体操が重要な運動であることを伝え続け、参加者が高齢になっても通い続けることが出来るよう、更なる普及啓発を実施していく。また、退会理由や各種アンケートの分析結果などから、参加者が増加するような効果的なアプローチ方法を検討し、実施していく。

健康寿命の延伸については、介護予防・フレイル予防等の取組を継続して実施するとともに、がんや糖尿病などの生活習慣病予防や重症化予防などの情報発信もこれまで以上に努め、受診率の向上を目指す。また、令和5年度より開始予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を活用し、健康寿命の延伸に努めていく。

ヘルシーウォークについては、今後、地域のふれあいサロン等へのウォーキング講師派遣は感染予防に留意しながら引き続き実施していく。また、市ホームページ等を活用したウォーキング情報の発信や各公民館等へウォーキングパンフレットの設置依頼についても継続していく。

また、継続的に、みっきい生涯学習講師団への登録を呼びかけ、活躍の場を広げていく。

4.持続可能なまちを創る

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつながる持続可能なまちをめざす。

【めざす姿】

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

施策

- (1)防災
- (2)都市政策
- (3)環境政策
- (4)公共交通
- (5)連携及び業務改革
- (6)関係人口
- (7)観光

(1)防災

新型コロナウイルス感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、新しい生活様式に対応した安心安全な生活環境の整備を行う。また、災害時の初動体制の整備と施設の耐震化を推進するとともに、消防・救急救助体制として、消防車両、消防施設等の更新配備や消防水利の適正な維持管理、救急業務の充実、消防団との連携強化などを推進する。

新しい生活様式への対応

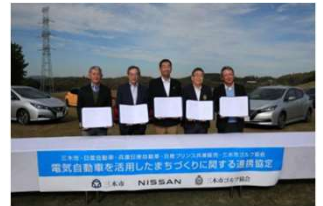
感染予防対策のためのマニュアル(消毒・換気・定員等)を活用した事業実施を推進した。また、引き続き、テレビ会議システム等のICT活用を進める。

令和3年度は、ネットワーク機器の更新にあわせ、各公民館等の機器の通信速度の向上を図った。オンライン相談やオンライン研修等ができるシステムの調査研究を行った。また、令和3年11月には、市職員向けの感染症に対応した避難所運営訓練を実施した。

再生可能エネルギーを活用した事業の検討

公用車にEV車を配備し、災害時における避難所の電源とする。また、防災拠点等における再生可能エネルギー設備の導入を検討する。

- ・日産リーフ4台購入。
- ・日産リーフを活用した給電訓練を実施。



国土強靱化地域計画策定事業

大規模災害の発生を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげるため、令和3年3月に三木市国土強靱化地域計画を策定した。

- ・令和3年6月パブリックコメント実施(意見なし)。
- ・令和4年2月防災会議で三木市国土強靱化地域計画の策定を報告。
- ・三木市国土強靱化地域計画は令和3年度から令和7年度までの5年間で行う計画で、計画で掲げる施策について、担当部局で実施。

消防施設整備事業

高機能消防指令システム更新、消防車両更新配備を行う。また、小型動力ポンプを更新配備する。

- ・消防車両を更新。(救急車1台、消防署軽四輪積載車1台)
- ・小型動力ポンプを更新。(消防団1台)
- ・消火栓ボックス購入補助を実施。(6自治会:16基)

(2)都市政策

社会情勢の変化や大規模災害の多発など本市各地域の活力の維持・増進、市民生活の利便性の維持・向上を図り、安全で安心なまちづくりを計画的に進める。また、人口減少社会に対応するため、計画的に公共施設の適正配置を図ることで、維持管理コストを削減する。

廃校利活用による地域活性化事業

令和3年及び4年に廃校予定の5小中学校の利活用を検討し、地域活性化をめざす。

令和3年度は、廃校となった旧志染中学校、旧中吉川小学校、旧上吉川小学校、旧星陽中学校の利活用に係る地域との意見交換会開催に向けての庁内調整として廃校利活用検討委員会を開催した。またそれぞれの地域との意見交換会を開催し、廃校施設の利活用に係る意見交換を行った。旧志染中学校については地域での利活用案があるため引き続き地域での利活用についての協議を進め、旧中吉川小学校、旧上吉川小学校については地域での利活用案がない場合ため民間への公募することが決定した。

スマートインターチェンジ整備推進事業

山陽自動車道の利便性の向上、市内の交通渋滞の緩和、地域の活性化などへの貢献を目的として、(仮称)三木スマートインターチェンジを整備する。

令和3年度は、(仮称)三木スマートインターチェンジと三木市街地へのアクセス道路として道路改良工事を行った。

青山7丁目団地再耕プロジェクト

公民連携により、郊外型戸建住宅団地が抱える高齢化や、空き家などの様々な課題の解決をめざす先行モデルとして、先進技術などを活用し、将来にわたりまちの活力を保ち続けられる「多世代の住民が快適で永続的に循環しながら住み続けられるまち」づくりをめざす。

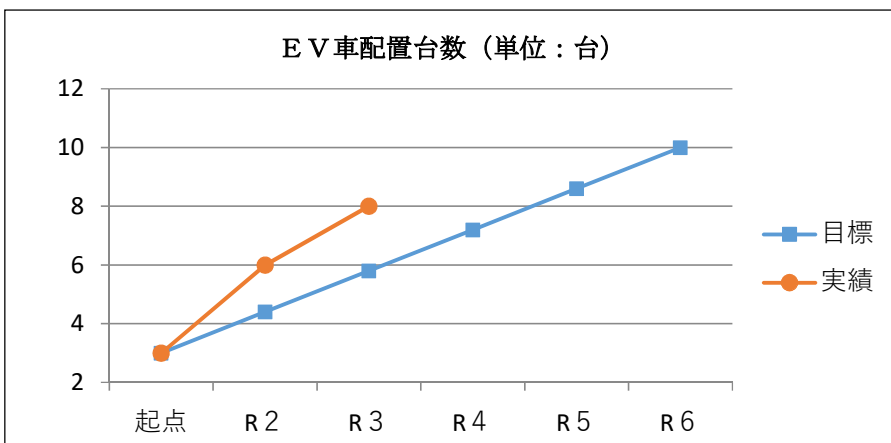
令和3年度は、都市計画審議会において用途地域の変更及び、福祉系施設整備に係る事業者公募、選定を実施した。また、土地の引き渡しや構想案について検討を行った。



KPI-43 E V車（PHEV車を含む）配置台数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4台 (累計)	6台 (累計)	7台 (累計)	9台 (累計)	10台 (累計)
実績	3台 (R2)	6台 (協定車3台を含む)	8台 (協定車4台含む)			
達成率	—	150%	133%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

無

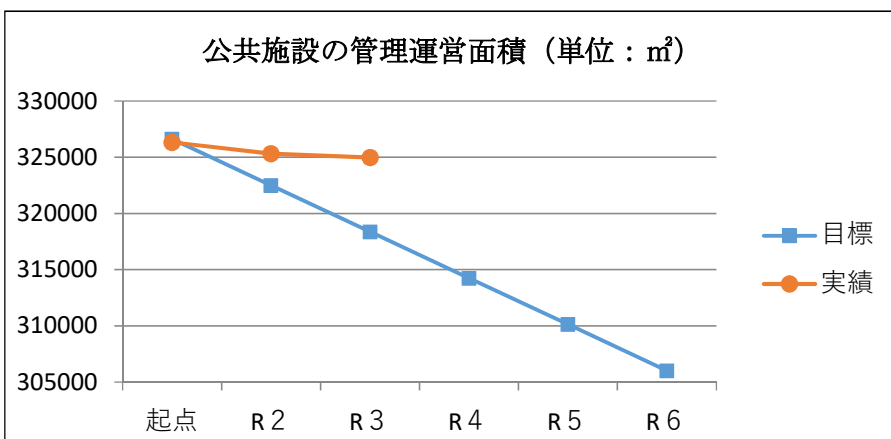
備考

連携協定により、災害時に4台の貸与を受けることとなったため。

KPI-44 公共施設の管理運営面積



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	322,500㎡	318,375㎡	314,250㎡	310,125㎡	306,000㎡
実績	326,625㎡ (R1)	325,320㎡	324,974㎡			
達成率	—	99%	98%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

無

備考

幼保一体化計画ですでに廃止となっていた上の丸保育園を解体したことで管理面積が減少した。

(1)防災

(2)都市政策

令和3年度の取組に係る検証

EV車の配置台数については、三菱自動車工業株式会社及び兵庫三菱自動車販売株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結した。本協定の締結により、災害時に電力供給できるプラグインハイブリッド車等の貸与を受けることが可能となった。

幼保一体化計画ですでに廃止となっていた上の丸保育園を解体したことで管理面積が減少した。

廃校利活用については、利活用に係る地域との意見交換会開催に向けての庁内調整として廃校利活用検討委員会を開催した。またそれぞれの地域との意見交換会を開催し、廃校施設の利活用に係る意見交換を行った。

青山7丁目団地再耕プロジェクトについては、今後の未来を見据え、全国的に課題となっている戸建て住宅団地でのライフステージに応じた住み替えの仕組みづくりや魅力の創出に向けた検討を公民連携により進めた。また、課題解決に向け、用途地域の変更や福祉系施設運営事業者を募集した。

今後の取組方針

EV車(PHEV車を含む)については、SDGsの観点からも引き続き、目標に向けて予算等を調整しながら購入を検討し、災害時には避難所の非常用電源とするなど防災力の向上につなげていく。

「三木市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づく個別施設計画(三木市公共施設再配置方針及び同再配置計画)に従い、公共建築物の再配置(複合化、集約化、廃止等)を着実に実行していく。

廃校利活用検討委員会において、廃校となる学校の利活用に係る全庁的な検討を行う。令和3年度から廃校となる学校に加え、令和4年度から廃校となる学校についても、その利活用に係る地域との意見交換会を開催する。地域での利活用案がある場合は引き続き地域での利活用について協議を進め、民間への公募に向けて検討を行っている場合は公募条件を整え、民間への公募を実施する。

青山7丁目団地再耕プロジェクトについては、令和4年度に造成工事、交流エリア施設整備に係る許認可、令和5年度に福祉系施設開業他をめざして進めていく。全国の戸建て住宅団地が抱える課題解決のモデルとなるよう、市及び大和ハウス工業のそれぞれが役割を担い、「SDGs 11 住み続けられるまちづくり」に向けて事業を推進する。

(3)環境政策

世界規模の人口増加・地球温暖化、海洋プラスチック問題など環境問題への対策として、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するために、リサイクルやリユースに対する支援を行う。

粗大ごみ等リユース支援事業

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進を行う。

令和3年度は、会報紙などの広報媒体の記事スペースへの掲載を検討していたものの、新型コロナ関連の補助金等の情報など、重要度が高い内容を掲載する必要があったため、掲載できる機会がなかった。配架ラックへの配置等は継続的に行った。



防犯灯のLED化推進事業

防犯灯のLED化を推進するため、自治会への防犯灯設置に係る補助を行う。

LED防犯灯を新設する場合 2/3の補助
LED防犯灯に取り替える場合 1/3の補助
LED防犯灯を更新する場合 1/4の補助



2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現

市民や事業者の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市民・事業者・各種団体と連携し、国が提唱する「COOL CHOICE」を推進する。

- ・三木市クールチョイス宣言(4/28)を行い、職員を対象とした研修、市役所等に懸垂幕等の設置及び来庁者にクールチョイスの賛同登録を依頼した。
- ・セミナー(出前講座)事業として、市独自のテキストの作成し、テキストを用いて市内3か所でセミナーを開催した。また、小中学生向け「三木市オンラインエコツアー」を開催した。
- ・取組促進事業として、広報みき、SNS及びYouTubeで啓発を行うとともに、環境にやさしい料理レシピコンテストを開催した。
- ・普及事業として、市内事業者や市民団体と連携・協働し、アンケートやイベントを実施した。

三木市循環型社会創造事業

市の循環型社会形成の拠点となる次期ごみ処理施設の整備を進めるため、令和元年度に作成した「三木市一般破棄物処理基本計画」を基に、施設整備の基本的な方針や内容を取りまとめた「次期ごみ処理施設整備基本構想」を令和3年3月に策定。

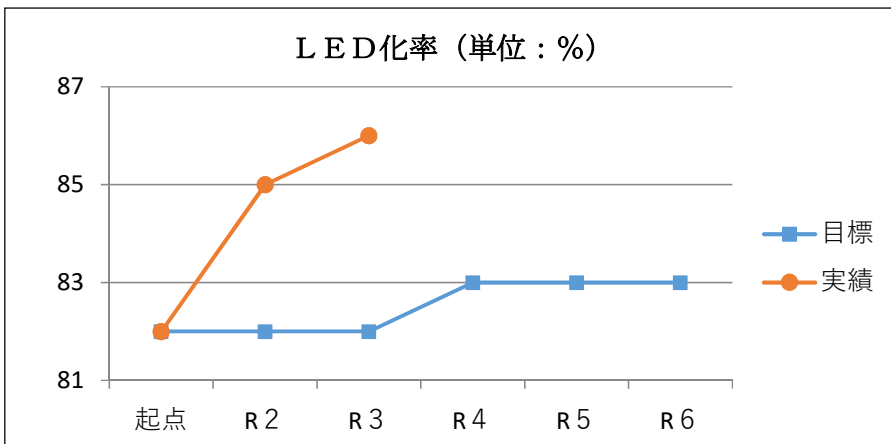
令和3年度は、次期ごみ処理施設整備基本計画の策定及び詳細測量、地質調査、PFI導入可能性調査を実施した。



KPI-45 LED化率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	82%	82%	83%	83%	83%
実績	82% (R1)	85%	86%			
達成率	—	104%	105%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

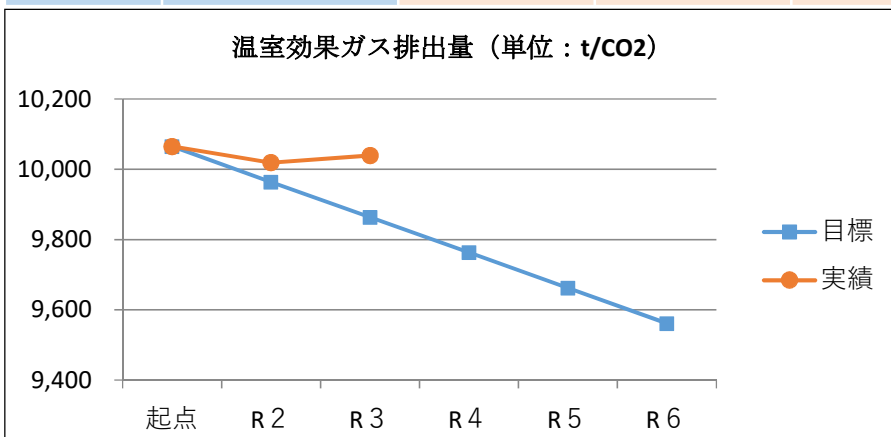
備考

前倒して防犯灯LED化を進める自治会が増加したため。

KPI-46 温室効果ガス排出量



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	9,964t /CO2	9,863t /CO2	9,763t /CO2	9,662t /CO2	9,561t /CO2
実績	10,065t/CO2 (R1) ※年度を変更	10,019t /CO2	10,039t /CO2			
達成率	—	99%	98%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

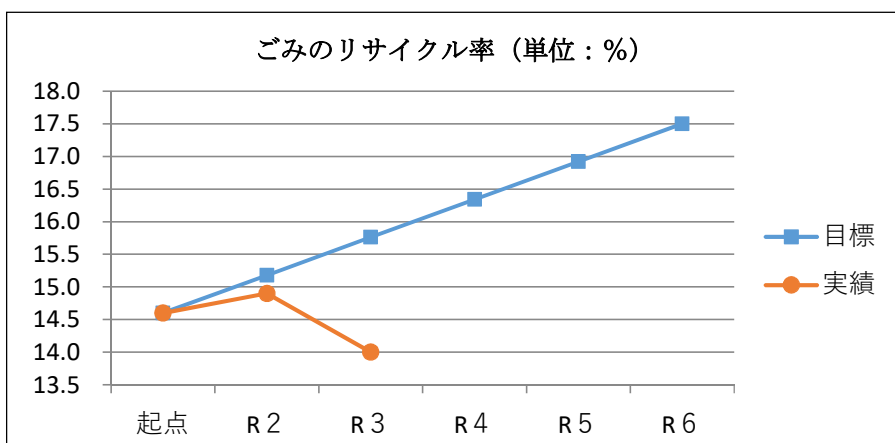
備考

施設が通常運営となってきた令和3年度は、相対的に電気使用量と都市ガス使用量が前年度から増加した。

KPI-47 ごみのリサイクル率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	15.2%	15.8%	16.3%	16.9%	17.5%
実績	14.6% (R1)	14.9%	14.0%			
達成率	—	98%	89%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

備考

コロナ過で集団回収を実施しなかった団体等が9団体あり、集団回収量が減少したため。

(3)環境政策

令和3年度の取組に係る検証

LED化については、新型コロナウイルス感染症の情勢を考慮し、地域の催しを中止したことによる予算を活用して、前倒して防犯灯LED化に充てる自治会があり、増加したことで目標設定値をクリアした。

温室効果ガス排出量については、令和2年度は、三木山総合公園が、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月までの2か月間、閉館していた。また、開館時も人数制限及び時短運営をしていた。そのため、通常運営となった令和3年度は、相対的に電気使用量と都市ガス使用量が増加した。

また、公用車の利用が増加した為、自動車の排出ガスに含まれる二酸化炭素や二酸化窒素が増加した。

市内のスリムリサイクル店登録店舗による店頭回収量は増えているが、清掃センターで処理するごみの資源化量や集団回収量が減っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、集団回収を実施しなかった団体等が9団体あり、集団回収量が減少した。また、学校の統廃合や高齢化による団体の解散などもあり、集団回収の実施団体が減少してきている。なお、集団回収の未実施などにより、資源物が民間のリサイクルボックスなどに出されている可能性なども考えられる。

今後の取組方針

引き続きLED防犯灯への更新・取替に対する補助を行う。LED率が85%を超え、上昇率が鈍化してきているが、LED化率の低い地域に積極的に働きかけ、LED率増加を図る。

温室効果ガス排出については、令和3年度から職員に対して実施している、地球温暖化防止に関する研修を継続するとともに、市の施設の指定管理受託事業者にも研修への参加を要請し、一丸となって取組むよう意識改革を促す。

リサイクル率について、集団回収量の減少は新型コロナウイルス感染症による影響もあるが、団体等の高齢化や民間のリサイクルボックスなどの増加も要因であると考えており、今後も減少傾向になると予想される。民間のリサイクルボックスなどによる回収量の把握は現実的に困難であるため、リサイクル率への反映はできないが、回収物は専ら再生利用に充てられるものであり、再資源化を進める上での目的は合致している。今後の方針としては、引き続き3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、ごみの減量化と資源化量の増加を図るとともに、地域の集団回収活性化を目的として集団回収を実施する団体等に奨励金を交付する。また、新たな活動団体を増やすために奨励制度の広報などに力を入れていくとともに、未来を担う若者とクールチョイスに係る取組を行う。

(4) 公共交通

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線と幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。

併せて、人口減少社会の中で、将来にわたり持続可能な公共交通の在り方を市民とともに考え、公共交通の利用を促進する。

地域ふれあいバス運行事業

公共交通空白地における地域住民の生活交通を確保するため、地域ふれあいバスを運行する。

- ・関係団体との連携による地域ふれあいバスの運行を行った。
- ・未導入地域の三木南地区、志染地区への導入推進に当たり、概要説明を実施した。



デマンド型交通運行事業

「三木市地域公共交通網形成計画」に基づき、まずは、令和3年4月から吉川地域においてデマンド型交通の運行を開始する。

予定どおり、令和3年4月1日より運行を開始し、令和3年10月にはおためし乗車券を配布し、住民への周知を促した。運行ルール及び利用方法については令和3年12月に見直しを行い、より利用しやすいルールに変更した。

※令和4年7月末時点で登録者数は370人



神戸電鉄粟生線活性化事業

関係機関と連携し、神戸電鉄粟生線の安全性の確保、サービスの向上を図るとともに、神戸電鉄粟生線活性化協議会に参画し、粟生線をはじめとした地域公共交通の維持・活性化に取り組む。

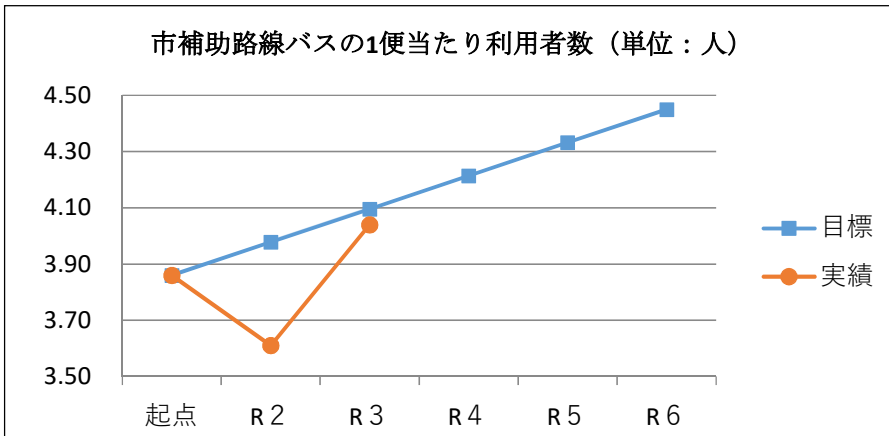
- ・神戸電鉄粟生線活性化協議会への参画。
- ・鉄道安全輸送設備等整備事業補助金の交付。
- ・神戸電鉄福祉パスを4月より交付。コロナ禍により、交付件数は減少。
- ・神戸電鉄団体利用の助成及び北播磨総合医療センターへの通院等に係る神戸電鉄利用補助については、随時交付。コロナ禍により、交付件数は減少。
- ・神戸電鉄粟生線の昼間時間帯の志染駅から三木駅までの区間に係る増便の実施。



KPI-48 市補助路線バスの1便当たり利用者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3.98人	4.10人	4.21人	4.33人	4.45人
実績	3.86人 (R1)	3.61人	4.04人			
達成率	—	91%	99%			



KPI判定 (R3年度)

○

新型コロナウイルスによる影響

有

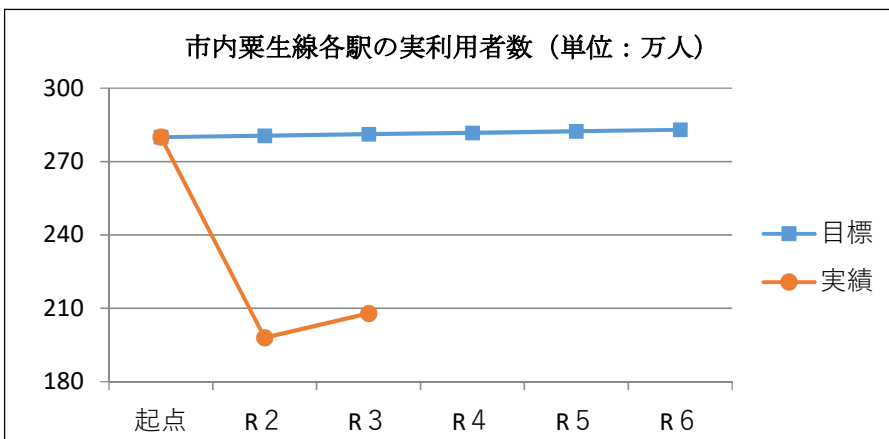
備考

利用実態に即した便数に大幅に減便したことで、上昇したため。

KPI-49 市内粟生線各駅の実利用者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	281万人	281万人	282万人	282万人	283万人
実績	280万人 (R1)	198万人	208万人			
達成率	—	70.5%	74%			



KPI判定 (R3年度)

×

新型コロナウイルスによる影響

有

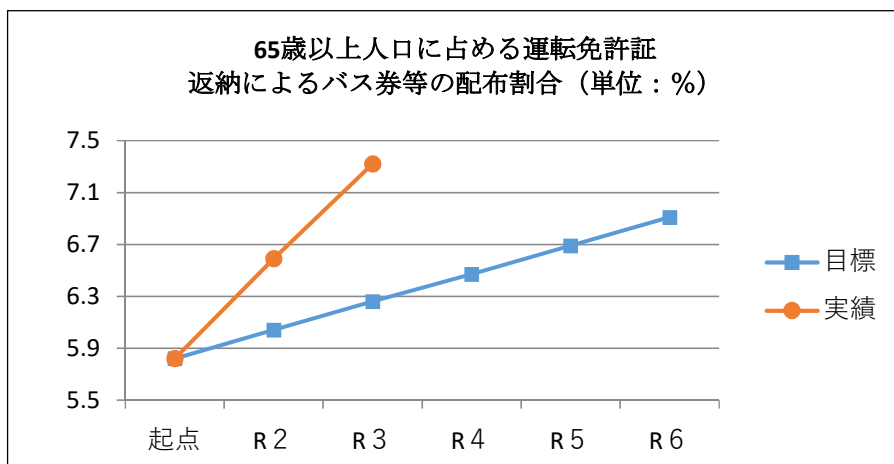
備考

新型コロナウイルスの影響により利用者数が減少したため。

KPI-50 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6.04%	6.26%	6.47%	6.69%	6.91%
実績	5.82% (R1)	6.59%	7.32%			
達成率	—	109%	117%			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

無

備考

高齢者人口の増加とともに、高齢ドライバーの人身事故の報道等により、自主的な免許証返納者が増加したため。※目標を修正

(4) 公共交通

令和3年度の取組に係る検証

バスの1便当たり利用者数については、令和2年10月の北播磨総合医療センター方面行きバスを中心に見直しにおいて、利用実態に即した便数に大幅に減便したことで、令和3年度の実績値から上昇した。

粟生線各駅の実利用者数については、新型コロナウイルスの影響により利用者数が激減した令和2年度と比べ、令和3年度の利用者数は反動増により約10万人(5%)の増となったものの目標には未達となった。

運転免許証返納によるバス券等の配布割合については、高齢者人口の増加とともに、高齢ドライバーによる人身事故の報道等により、自主的な運転免許証返納者が増加し、運転免許証返納によるバス券等の交付申請が増加した。

今後の取組方針

地域公共交通網形成計画又は地域公共交通計画に基づき、バス路線の見直しを行うとともに、代替手段への転換等により、利用実態に即した運行形態にすることで、1便当たりの利用者数の増加を図る。

粟生線については、少子高齢化による人口減少やコロナ禍による利用者数の減少などの現況を踏まえ、令和4年度に「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」を策定し、神戸電鉄粟生線の維持・活性化に向けた取組を引き続き推進していく。

運転免許証返納によるバス券等の配布割合については、自主的な運転免許証返納者に対し、バス券等の交付制度の周知に努める。

KPI-50 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合

令和2年度時点で、令和6年度末の目標を達成したため、以下のとおり、令和6年度末の目標を変更する。

、令和6年度目標 5.58%⇒6.91%

※令和11年度は8%を目標とする。

(5)連携及び業務改革

人口減少社会の中で、限られた資源を有効活用し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、市内外での官民連携、広域自治体連携及び大学との連携体制を構築する。また、先端技術を取り入れることにより、効率的な行政運営をめざす。

スマート自治体推進事業

Society5.0が進展する中で、AI、IoT、RPA等を活用した市民サービスの向上と定型業務等の事務作業の自動処理を推進する。

RPAについて総務課の給与事務において本格的に運用を開始したが、市県民税のデータ確認作業については、想定した効果が出ていない。
デジタル窓口システムについては、10月から転入手続を導入し、運用を開始した。また、AIチャットボット活用について引続き県のワーキンググループにおいて活用方法を検討したが、有用な活用方法にたどりついていないため、引続き庁内の関係部門と調整を行っている。



多機能端末機（住民票・印鑑証明等のコンビニ等交付）事業

庁舎やコンビニエンスストアのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用した証明書交付を推進し、窓口の混雑緩和と市民サービスの向上につなげる。
マルチコピー機については、本庁舎内に2台契約し、3社のコンビニエンスストアの各店舗に設置している。
そこで、令和3年度は、コンビニ交付率の向上に向け、ホームページ、広報みき、窓口等でPRを行った。
また、証明書の交付種類を増やすとともに、手数料を窓口での取得より150円安価にすることで、マルチコピー機による証明書取得を促している。

マイナンバーカード交付事業

マイナンバーカードの申請サポート、交付事務を行う。

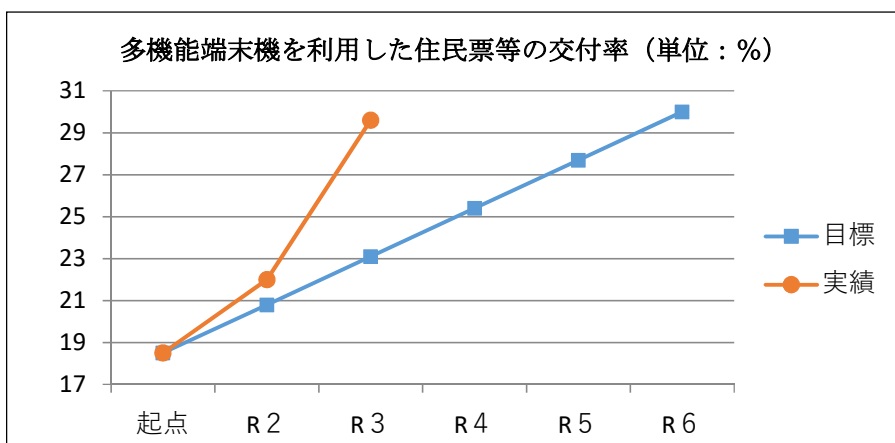
マイナポイント第1弾による申請者数の増加に対応するため、平日夜間臨時窓口の開設や窓口の混雑状況に応じた人員配置を行い、円滑な交付事務に努めた。



KPI-51 多機能端末機を利用した住民票等の交付率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	20.8%	23.1%	25.4%	27.7%	30%
実績	18.5% (H30)	22.0%	29.6%			
達成率	—	106%	128%			



K P I 判定（R3年度）



新型コロナウイルスによる影響

無

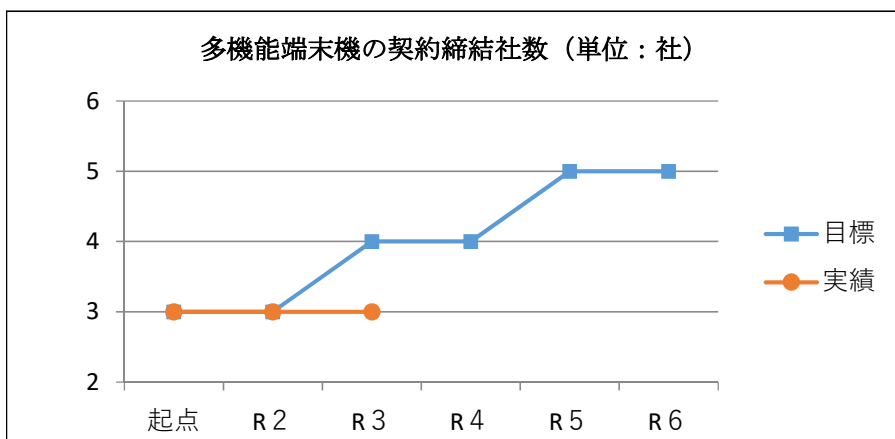
備考

発行手数料を窓口より150円安価にしたことに加え、マイナンバーカードの交付率が増加したため。

KPI-52 多機能端末機の契約締結社数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3社	4社	4社	5社	5社
実績	3社 (H30)	3社	3社			
達成率	—	100%	75%			



K P I 判定（R3年度）



新型コロナウイルスによる影響

無

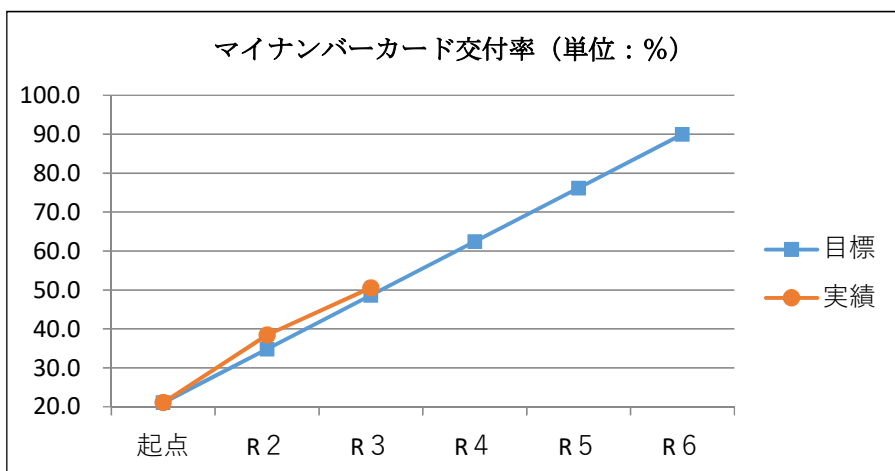
備考

三木市が契約しているコンビニエンスストア3社は、国が発表する「全国の事業者別の証明書発行割合」において約94%を占めている。

KPI-53 マイナンバーカード交付率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	34.9%	48.7%	62.4%	76.2%	90.0%
実績	21.1% (R1)	38.5%	50.6%			
達成率	—	110%	105%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

無

備考

平日夜間臨時窓口を開設し、平日の開庁時間内に来庁できない方への対応を行ったため。

(5)連携及び業務改革

令和3年度の取組に係る検証

令和3年1月から、交付できる証明書の種類を追加するとともに、証明書発行手数料を窓口より150円安価に変更した。また、交付手続きの際に必要なマイナンバーカードの交付枚数が、令和3年度は9,003枚(交付率12.09%増)であったことも多機能端末機を利用した証明書交付率の増加に繋がったと考えられる。

国が発表する全国が多機能端末機を利用した証明書交付の事業者毎の証明書発行割合によると、三木市が契約しているコンビニエンスストア3社(セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート)の証明書発行割合の合計は、全多機能端末機を利用した証明書交付枚数の約94%となっている。一方、市内に店舗のある全国系スーパーやドラッグストア等の証明書発行割合は各事業者とも1%に満たない。これらのことから、多機能端末機の契約締結者数を現状は増やしていない。

マイナンバーカード交付率については、マイナポイント第1弾のためにマイナンバーカードの申請者が増加した。その際には、平日夜間臨時窓口を開設し、平日の開庁時間内に来庁できない方への対応を行った。

今後の取組方針

多機能端末を使った証明書発行についてのPRに努める。また、マイナンバーカードの交付率の増加に向けた取組を行う。

契約しているコンビニエンスストア3社の店舗のない地域で多機能端末機を使った証明書交付の要望があった場合は、その地域に契約可能な事業者があるかどうかを調査し、契約を検討する。

マイナンバーカードについては、市内の地域団体や企業等への出張申請窓口を実施し、市役所に来なくても申請から交付までの手続きを一度で済ませることができる機会を提供する。

(6)関係人口

本市の地域課題を解決する企業や、市に何らかの関わりを持つ関係人口を拡大することにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。そのために、市内外に向けた積極的な情報発信を行うことで、本市の魅力をアピールする。また、市民自らが本市の情報発信を行う仕組みづくりを行うことで、更に多くの人が本市に興味、関心を持つ仕組みづくりをめざす。

三木若者ミーティング開催事業

若者の意見を聴取し、市政に反映させることで、若者にとって魅力あるまちをつくるため、また、若者が三木市を知り、三木市について考える機会とすることで、地域への愛着を醸成する機会とするため、関西国際大学、市内4高等学校及び神戸星城高等学校を対象に三木若者ミーティングを実施する。

令和3年度は、「三木の事業者と協力した商品開発プロジェクト」というテーマで全3回にわたって開催し、第1回はオンラインにてオリエンテーション、第2回及び第3回は対面にて、グループワークを行った。第4回において、グループワークにて協議した結果を発表していただく予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となったため、その後については、事業者に対して後追い調査を行い、公開可能な場合に商品開発状況等を市HP等で情報を順次公開予定としている。

第1回:令和3年7月10日(土) 26名参加
第2回:令和3年11月21日(土) 26名参加
第3回:令和4年1月8日(土) 28名参加



企業版ふるさと納税事業

本市の進める地方創生事業を支援する事業者を探すことに加え、魅力ある地域再生計画を作成し、地域課題の解決を支援する企業と連携する。

民間企業に対して、企業版ふるさと納税や概要及びメリットの説明や、互いの課題や取組を共有し、協働という形で寄附依頼を行った。また、内閣府や金融機関が主催する民間事業者とのマッチング会等にも積極的に参加した。



ふるさと納税推進事業

財源確保だけではなく、寄附者に贈る返礼品として、三木の特産品や体験を導入することで、三木の魅力をPRするとともに観光入込につなげる。

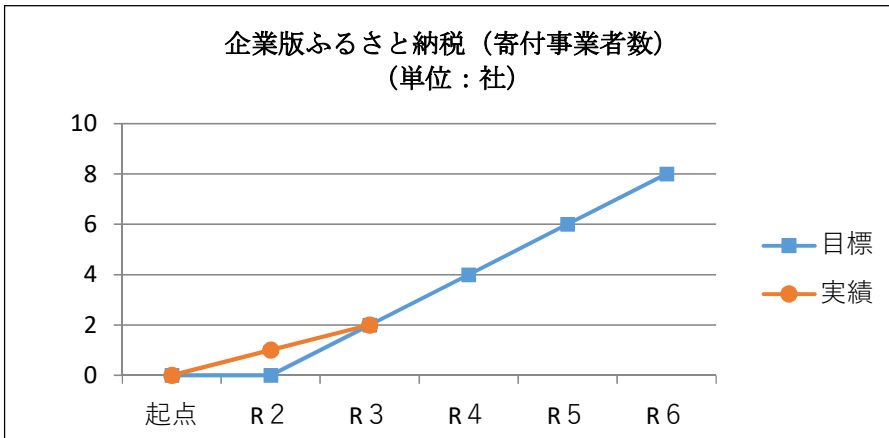
- ・寄附者のPR活動の実施(「ふるさと納税通信」の発行)
- ・寄附獲得に向けたPRの実施。
- ・ふるさと納税事業の実施(寄附額6億円)に係る返礼品発注及び事務の適正実施。
- ・新規事業者の開拓。
- ・ポータルサイト契約のスクラップ&ビルド



KPI-54 企業版ふるさと納税（寄附事業者数）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0社 (累計)	2社 (累計)	4社 (累計)	6社 (累計)	8社 (累計)
実績	0件 (R1)	1社 (累計)	2社 (累計)			
達成率	—	—	100%			



KPI判定（R2年度）



新型コロナウイルスによる影響

無

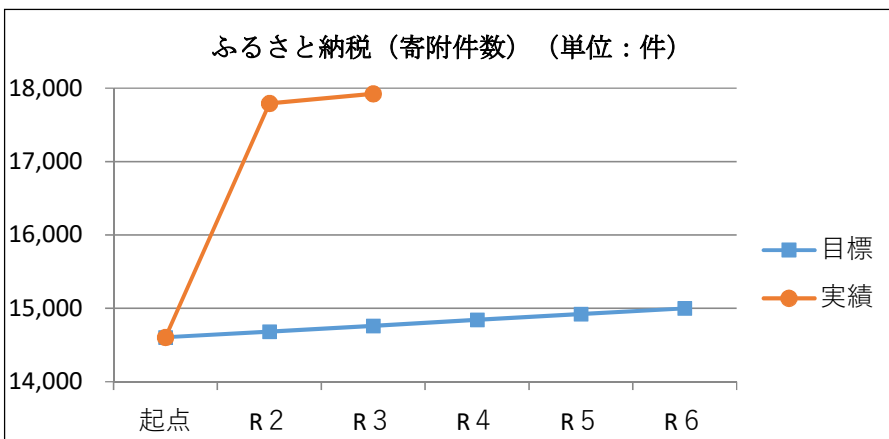
備考

各事業者に向けて、制度の周知及び営業を行ったため。

KPI-55 ふるさと納税（寄附件数）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	14,685件	14,764件	14,842件	14,921件	15,000件
実績	14,606件 (R1)	17,792件	17,923件			
達成率	—	121%	121%			



KPI判定（R2年度）



新型コロナウイルスによる影響

無

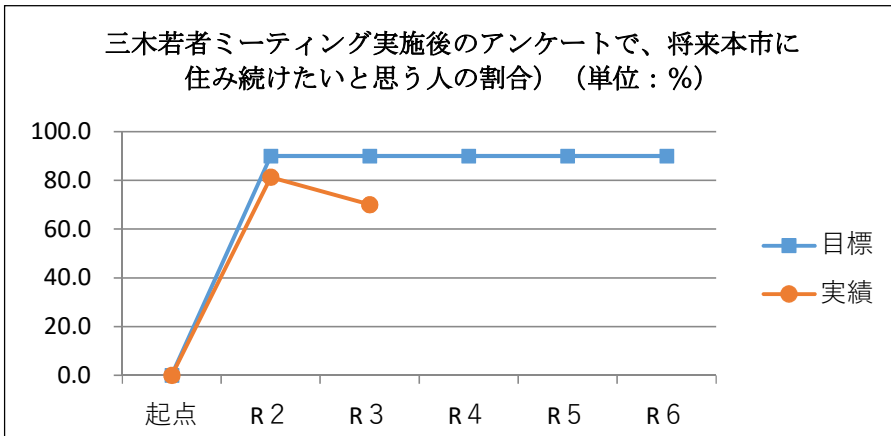
備考

国全体の市場規模が増加していることに加え、当市の事業者、返礼品目数、委託サイト数及び寄附単価が増加したため。

KPI-56 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	90%	90%	90%	90%	90%
実績	— (アンケート未実施)	81.3%	70%			
達成率	—	90%	78%			



K P I 判定 (R3年度)

△

新型コロナウイルスによる影響

無

備考

10人中7人が三木市に住み続けたいと回答。

(6)関係人口

令和3年度の取組に係る検証

企業版ふるさと納税については、内閣府主催のマッチング会への参加や、事業者への営業等を行い、1社から三木市多文化共生事業に対して、10万円のご寄附があり、目標を達成した。

個人版のふるさと納税については、令和2年度に引き続き、目標を達成。要因として、ふるさと納税に対する国全体の市場規模が増加していることと、当市の事業者増、返礼品目数増、委託サイト増が挙げられる。また、寄附単価向上に向け、高単価な返礼品を充実させたことも目標達成の要因となったと考えられる。

※寄附単価(令和2年度:22.6千円→令和3年度:34.3千円)

寄附単価の高い返礼品(NOZや家具、MOGU、太平洋六甲のおまとめコース等)が増え、人気が出たことが増加につながっている。

三木若者ミーティングについては、昨年度までの数値と比較すると減少しているが、各個人の状況や考え方に大きく左右される数値のため、昨年度からの乖離が起こるものと考えられる。しかしながら、学生などの若者に三木の魅力が伝わっていれば一定の水準を保つことができると考えるため、その部分の訴求不足が原因となり、今回の実績になったと考える。

今後の取組方針

企業版ふるさと納税は、引き続き、民間事業者に対して営業を行うとともに、新しい取組として民間事業者が展開する「企業版ふるさと納税マッチングプラットフォーム」等の活用を検討し、寄附拡大に向けて進めていく。さらに、内閣府や金融機関等が主催するマッチング会など、今まで関わりのなかった新たな民間事業者とつながる機会が増えているため、積極的に参加していく。

個人版のふるさと納税について、当市は、令和3年度でふるさと納税寄附額が県内9位と順調であるが、ふるさと納税は、年々申し込みサイトの人気の推移や人気返礼品の変化、EC市場との類似化など変化しており、常に改善・変化していかなくは維持すらできない状況である。当市では、これまで事業所増、返礼品目増、サイト数増といった取組に加えて、フリーペーパー(道の駅広報誌)での掲載、リターゲット広告やサイト内広告による夏休み・繁忙期に向けた広告等を活用することで、三木市の魅力や三木市内事業者によるふるさと納税返礼品の魅力を全国に効果的に発信したいと考えている。また、市と連携協定を締結している事業者を中心に、事業者のイントラネット等への掲載依頼や、主要な観光地であるネスタリゾート神戸、各ゴルフ場、道の駅等での人気返礼品のPR方法の検討し、関係人口を増やしていくよう取り組んでいく。

三木若者ミーティングは、引き続き、参加者の三木市に対する愛着を醸成できるよう、テーマや三木若者ミーティングの内容をブラッシュアップしながら開催する。

(7)観光

既存施設の魅力を向上するとともに、観光施設間等の連携を推進する。三木金物、山田錦、ゴルフ場など、本市の豊かな地域資源や優れた交通道路網や既存の大型施設等を活用しながら、「三木合戦」などの歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム※」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。また、訪日外国人旅行者数が増える中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

既存観光施設魅力向上事業

既存施設に新たな魅力を加えることで活性化を促進し、地域と観光客を結び、人口減少する地域の中で商業施設等が立地し続ける環境を維持する。

- ・アジサイの開花時期に北播磨の5市1町と共同でスタンプラリーイベントを開催し、観光客の誘致を図った。
- ・山田錦の郷の道の駅化をめざし、「山田錦活性化構想」の実現に向け、関係機関と協議を行った。
- ・神戸市北区と協同し、山田錦の郷と道の駅神戸フルーツフラワーパーク大沢を結ぶサイクリングコースの造成に向け、協議を行った。

歴史的建造物を舞台としたまちづくり事業

まちづくり、観光、文化部局が連携し、本市の歴史資源を維持・活用することで、市民が誇りをもって暮らすことができる取組を行う。

体験型観光の構築に向けた実証実験として、三木城冬の陣(歴史講演会、甲冑を活用した武将体験及び戦体験)と湯の山街道のライトアップ(染形紙講演会、染形紙柄照明の制作、照明の設置)を行った。また、ワークショップの意見を反映した旧市街地の将来像をまちづくり骨子として取りまとめた。

観光ハイキング事業

観光名所の見どころ解説を交えながらハイキングを実施し、魅力を発信する。

- 第1回 4月 春を感じる三木山森林公園コース 154人
 - 第2回 6月 あじさいフローラみき散策コース 102人
 - 第3回 10月 玉丘古墳とギネス地球儀散策コース 177人
 - 第4回 11月 志染の石室と防災公園散策コース 148人
 - 第5回 1月 三木湯の山街道探訪コース 116人 計 697人
- コロナ禍にもかかわらず上記のとおりたくさんの方に足を運んでいただいた。



別所ゆめ街道活用事業

旧三木鉄道跡地としての別所ゆめ街道の利活用を推進するとともに、サイクリングロードの整備により、市内外からの観光客を誘致する。

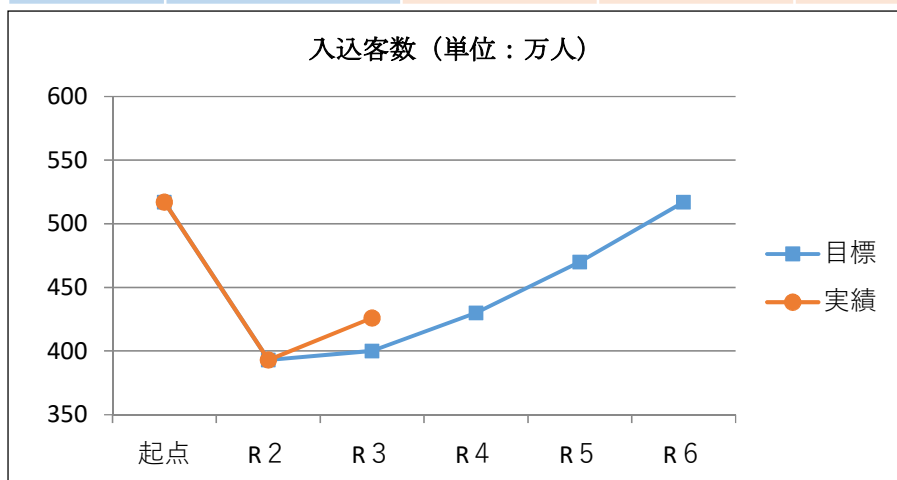
- ・令和3年度は別所ゆめ街道のホームページやパンフレットによる情報発信や謎解きイベントを実施に市内外からの観光客の誘致を図るなど、別所ゆめ街道関係施設の運営団体、地元とともに一体的な活用推進した。
- ・(株)みきヴェルデに委託し、遊歩道の除草作業、花壇管理や、石野・別所休憩所の維持管理を行った。加えて、飲食物産館の運営・維持管理を行った。

※「ニューツーリズム」とは、従来型の観光旅行ではなく、テーマ性の強い体験型の旅行と、その旅行システム全般を指す。地域が主体となって旅行商品化を図ることから、地域活性化につながるものと期待されている。

KPI-57 入込客数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	393万人 (実績)	400万人	430万人	470万人	517万人
実績	517万人 (R1) ※カウント方法を変更	393万人	426万人			
達成率	—	—	107%			



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

備考

大型イベントの中止の影響や、大型施設で大幅に減少ためものの、前年度に修正した目標値は達成した。

(7)観光

令和3年度の取組に係る検証

新型コロナウイルス感染症の影響により、大型イベントの中止(金物まつり16万人、秋祭り6万人など)、緊急事態宣言の発令、まん延防止等による施設の閉館等で大幅に減少した施設(よかたん令和元年比で100千人減、ネスタリゾート神戸(人数非公表)の減もあったが、前年比で回復した施設(屋外施設等)もあり、前年に比べて全体で327千人増加した(令和元年度に比べて依然910千人の減)。

今後の取組方針

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光産業への影響は甚大であり、長期的な視点で取り組む必要がある。令和5年7月～9月開催予定のひょうごデスティネーションキャンペーン及び令和7年開催予定の大阪万博に向けて、山田錦の郷周辺エリアをはじめ、魅力ある観光施設のリニューアルと延命化を図る。また、三木にある地域資源のストーリー等の観光資源化を進め、ウィズコロナ、アフターコロナにおける観光客誘致を検討し、実施していく。

5.多様性を認め合う社会を創る

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

【めざす姿】

女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（LGBTQ）の尊重など、あらゆる人権問題が解決され、誰もが自分らしく、安心して生活している。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

施策

- (1)外国人住民との共生社会
- (2)誰もが住みやすいまちづくり

(1) 外国人住民との共生社会

生活者として本市で暮らす外国人が増加することが見込まれる中、多様な文化的背景を持つ市民が、お互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすい共生社会を実現する。

国際交流事業（姉妹都市交流）

姉妹都市との交流を通じて、外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等を実際に体験することにより相互理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成することを目的とする。

姉妹都市交流（フェデレーション市への訪問団派遣）を延期となったが、フェデレーション市と長期にわたる姉妹都市交流を振り返り、更に発展させるため、プレゼントの交換や同市が作成するドキュメンタリー映画の協力、オンライン交流の提案など人と人との繋がりや両国の関係を深める取組を進めた。

多文化共生の基盤づくり事業

行政・生活情報の多言語化、外国人住民相談窓口の開設、日本語教育を推進する。

- ・日本語教室（教育センター、自由が丘公民館、国際交流プラザ）とボランティアの人材育成の事業委託
- ・三木市における日本語教室の在り方について検討し、本市に合った日本語教育を実施するため、地域調整会議の実施。
- ・外国人雇用に関する企業アンケート調査の実施。
- ・企業への日本語教室の周知及び情報発信
- ・外国人住民に各種行政情報の発信及び翻訳



(2) 誰もが住みやすいまちづくり

2001年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、人権尊重のまちづくりを推進している中で、すべての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進める。

人権施策推進事業

人権尊重のまちづくり推進審議会を開催し、7年に1度の基本計画の策定及び市民人権意識調査の実施、毎年の実施計画の策定及び進行管理など全庁を挙げて人権尊重のまちづくりを推進する。

コロナ禍により、実施計画どおり取り組めなかった事業もあるが、開催方法や時期等を工夫して事業を実施するなどして、全体的に取組方針に基づいて人権施策の推進を図ることができた。

共生社会ホストタウン事業

共生社会ホストタウンとして、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーをめざす。

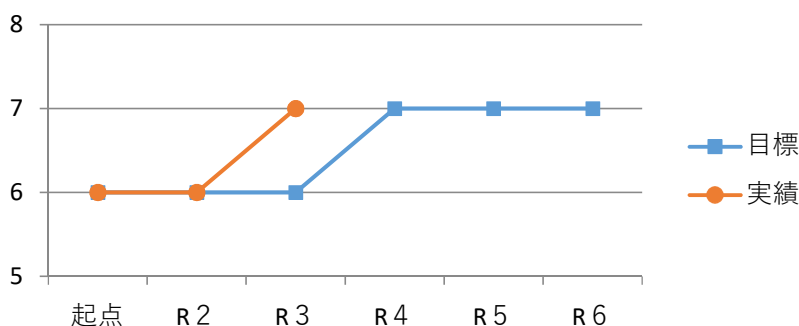
- ・障がいのある人もない人も暮らしやすい「人にやさしいまちづくり」の実現に向け、庁内全体で取り組んだ。
- ・障害者差別解消法第17条に基づく地域協議会を設置し、障がい者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うための協議を行った。定例会2回（内1回は書面開催）

KPI-58 多文化共生社会の実現に協力する事業者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6社	6社	7社	7社	7社
実績	6社 (R1)	6社	7社			
達成率	—	100%	117%			

外国人住民を雇用している事業者で、多文化共生社会の実現に協力する事業者数（単位：社）



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

有

備考

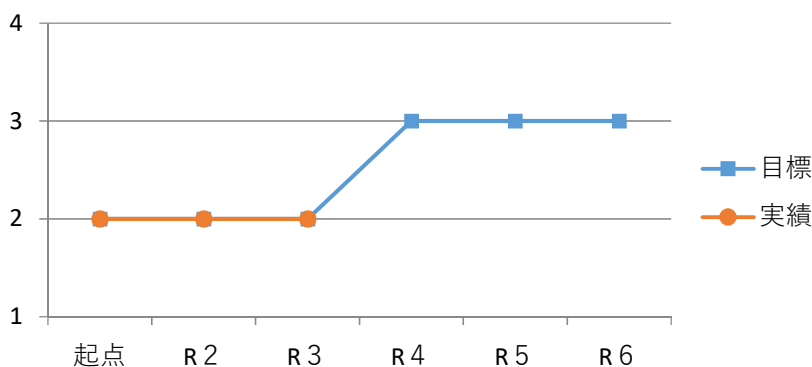
食料品の提供や、YouTube作成に関する協力、外国人の就労支援などがあった。

KPI-59 多文化共生を支えるボランティア団体数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2団体	2団体	3団体	3団体	3団体
実績	2団体 (R1)	2団体	2団体			
達成率	—	100%	100%			

多文化共生を支えるボランティア団体数（単位：団体）



KPI判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

因果関係不明

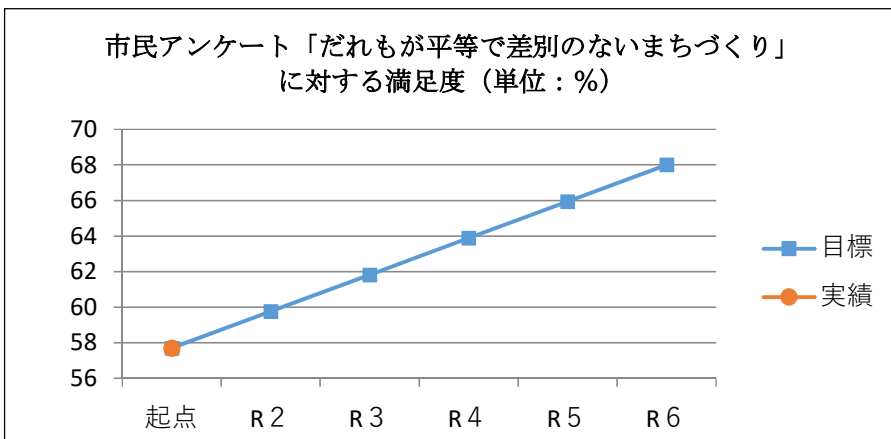
備考

「日本語支援ボランティア」(日本人住民)と、行政情報を多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」(外国人住民)が活動している。

KPI-60 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	59.8%	61.8%	63.9%	65.9%	68.0%
実績	57.7% (H30)	—	—	—	アンケート実 施予定	—
達成率	—	—	—	—	—	—



K P I 判定（R3年度）

—
新型コロナウイルスによる影響
未実施のため判定不能
備考

(1) 外国人住民との共生社会 (2) 誰もが住みやすいまちづくり

令和3年度 of 取組に係る検証

令和3年度はコロナ禍の外国人住民の生活支援のために、三木市国際交流協会を通じてお米、野菜、レトルト食品、お菓子などの食料品を2社から提供を受けた。また、Youtube作成に関する協力(2社)や外国人の就労支援(2社)、多文化交流サロン(1社)への協力支援などがあつた。

多文化共生を支えるボランティア団体については、外国人住民を対象にした「日本語教室」において、マンツーマンで支援する「日本語支援ボランティア」(日本人住民)と、行政情報などを多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」(外国人住民)が活動している。

外国人住民を対象にした「日本語教室」で、マンツーマンで支援する「日本語支援ボランティア」(日本人住民)と、行政情報などを多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」(外国人住民)が活動している。

今後の取組方針

多文化共生社会の実現のためには行政だけではなく、多文化共生に取り組む各主体が連携しなければならない。事業所(企業)については、外国人住民も日本人住民と同じ労働者として人権を尊重し、外国人住民の能力が十分発揮できるよう支援を求めるため、地域や市内事業所を対象に多文化共生の意識啓発や理解を深める場づくりを推進する。

本市は全地域(10地区)に外国人住民が生活している。また、コロナ禍において、感染症リスクの軽減や移動する交通手段を持たない外国人住民(技能実習生)に、安定した学習支援を継続的に実施するため、環境整備と「日本語教室」の拡充が必用である。

令和4年度より「日本語教室のオンライン教室」を実施しているが、まずは「日本語教師」の確保と「日本語支援ボランティア」の人材育成が急務である。

将来的には、「医療通訳ボランティア」やNPOなど、協力的なステークホルダーなどと連携し、協働して事業を進めたいと考えている。

6.総合的な重要目的

その他、目標の達成に向け、第2期三木市創生計画において、以下の4つのK P Iを定める。

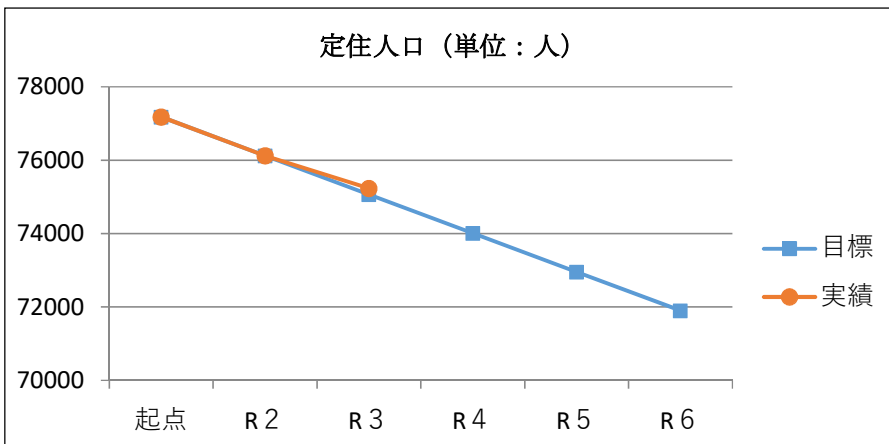
K P I

- ・ 定住人口
- ・ 若者世代(20・30歳代)の社会増減率
- ・ 若者世代(20・30歳代)の未婚率
- ・ 合計特殊出生率

KPI-61 定住人口



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	76,122人	75,067人	74,011人	72,956人	71,900人
実績	77,178人 (H26)	76,121人	75,233人			
達成率	—	100%	100%			



K P I 判定 (R3年度)



新型コロナウイルスによる影響

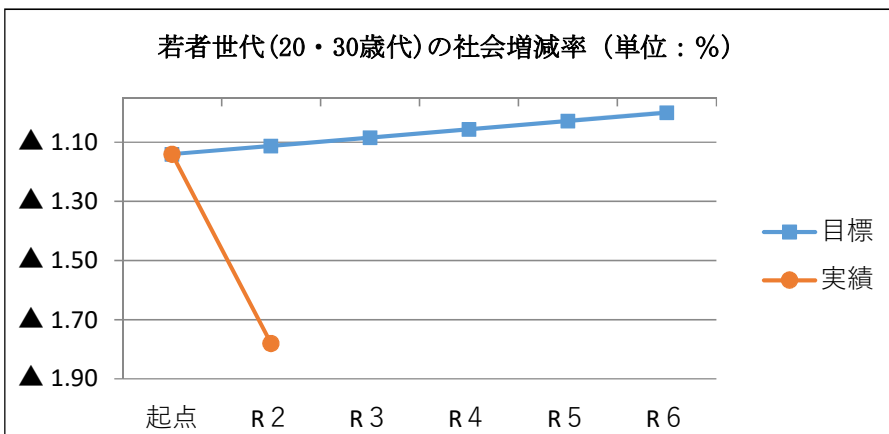
因果関係不明

備考

KPI-62 若者世代(20・30歳代)の社会増減率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	▲1.14%	▲1.11%	▲1.08%	▲1.06%	▲1.03%
実績	▲1.14% (R1)	▲1.78%	R2年度が 最新値			
達成率	—	—				



K P I 判定 (※R2年度)



新型コロナウイルスによる影響

因果関係不明

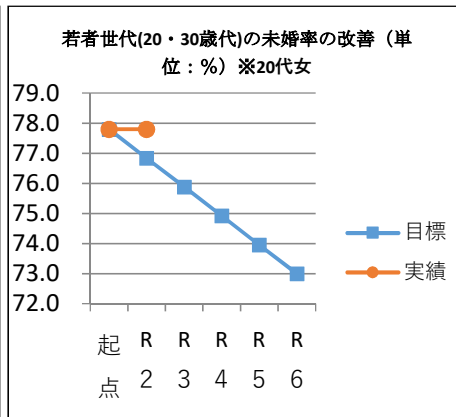
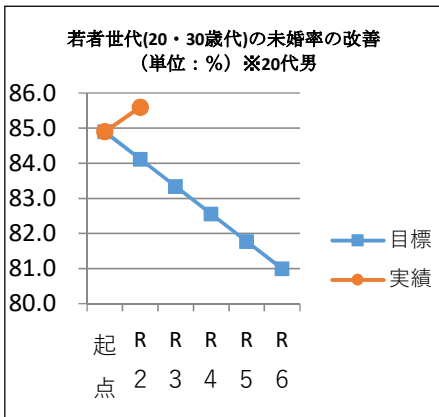
備考

令和4年に令和2年度の実績が発表された。

KPI-63-1 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善 (20歳代)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男84.1% 女76.8%	男83.3% 女75.9%	男82.6% 女74.9%	男81.8% 女74.0%	男81.0% 女73.0%
実績	男84.9% 女77.8%	男85.6% 女77.8% (最新値)	R2年度が 最新値			
達成率	—	98% 99%				



KPI判定 (※R2年度)



新型コロナウイルスによる影響

因果関係不明

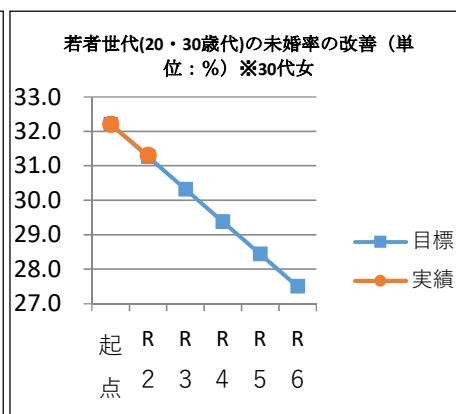
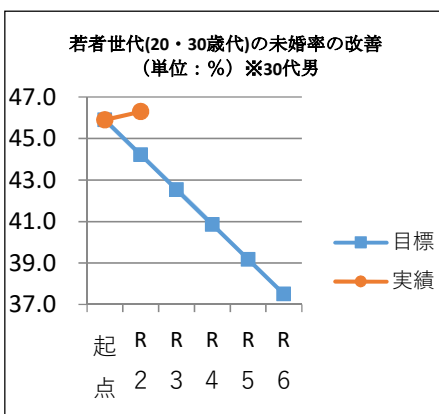
備考

令和4年に令和2年度の実績が発表された。

KPI-63-2 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善 (30歳代)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男44.2% 女31.3%	男42.5% 女30.3%	男40.9% 女29.4%	男39.2% 女28.4%	男37.5% 女27.5%
実績	男45.9% 女32.2%	男46.3% 女31.3% (最新値)	R2年度が 最新値			
達成率	—	95% 100%				



KPI判定 (※R2年度)



新型コロナウイルスによる影響

因果関係不明

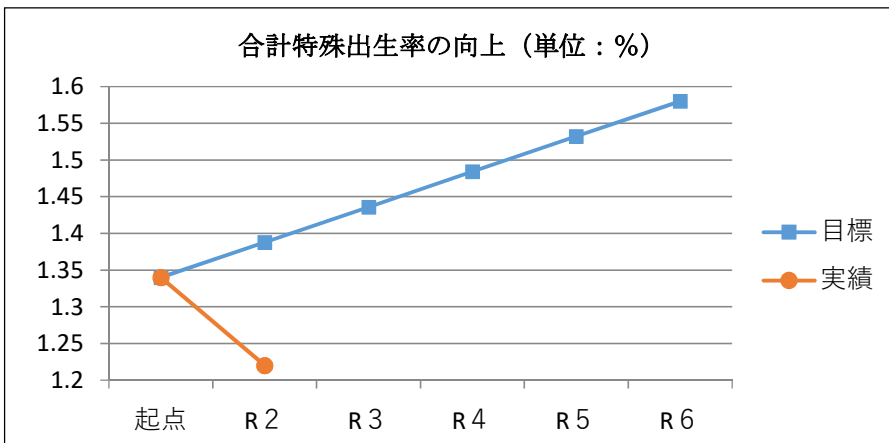
備考

令和4年に令和2年度の実績が発表された。

KPI-64 合計特殊出生率の向上



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1.39%	1.44%	1.48%	1.53%	1.58%
実績	▲1.34% (H27)	1.22% (最新値)	R2年度が 最新値			
達成率	—	88%	—			



KPI判定 (※R2年度)



新型コロナウイルスによる影響

因果関係不明

備考

令和4年に令和2年度の実績が発表された。

